

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第14期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ

【英訳名】 SKY Perfect Communications Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 仁 藤 雅 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目14番14号

【電話番号】 03(5571)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 大 山 欣 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目14番14号

【電話番号】 03(5571)7800(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 大 山 欣 伸

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	41,023	42,533	44,972	82,329	85,422
経常利益 (経常損失:△) (百万円)	△108	1,352	2,297	106	2,761
中間(当期)純利益 (中間(当期)純損失:△) (百万円)	△323	1,288	1,276	357	△ 1,311
純資産額 (百万円)	89,387	88,656	93,169	93,999	87,340
総資産額 (百万円)	126,999	120,355	126,992	133,171	121,642
1株当たり純資産額 (円)	41,518.89	39,042.87	39,516.11	43,661.41	38,753.99
1株当たり中間(当期)純利益 (1株当たり中間(当期)純損失:△) (円)	△149.97	598.36	562.56	162.56	△ 609.22
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	162.54	—
自己資本比率 (%)	70.4	69.8	70.7	70.6	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,706	3,699	7,224	3,582	8,755
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,256	△4,556	△2,703	4,981	△ 7,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,283	△1,895	△2,114	△492	△ 1,899
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	27,405	37,556	41,593	40,310	39,188
従業員数 (名)	436 [143]	476 [172]	495 [186]	468 [147]	489 [169]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期中及び第13期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第13期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第14期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 従業員数の〔 〕は外数で臨時従業員の平均雇用人員を示しております。

7 純資産額の算定にあたり、第13期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (百万円)	37,133	37,981	38,982	74,377	75,875
経常利益 (百万円)	1,026	3,237	4,728	3,261	9,056
中間(当期)純利益 (中間純損失:△) (百万円)	916	3,189	△6,425	3,480	2,413
資本金 (百万円)	50,083	50,083	50,083	50,083	50,083
発行済株式総数 (株)	2,270,365	2,270,365	2,270,365	2,270,365	2,270,365
純資産額 (百万円)	92,612	91,071	90,848	99,109	92,494
総資産額 (百万円)	120,096	113,641	115,924	123,894	117,013
1株当たり純資産額 (円)	43,017.29	42,301.54	40,014.85	46,034.66	42,849.66
1株当たり中間(当期) 純利益(1株当たり中 間純損失:△) (円)	425.29	1,481.71	△2,831.07	1,612.55	1,120.84
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	425.20	—	—	1,612.36	1,120.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000.00	750.00	750.00
自己資本比率 (%)	77.1	80.1	78.4	80.0	79.0
従業員数 (名)	201 [74]	204 [82]	245 [101]	206 [86]	217 [95]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第13期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第14期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数の [] は外数で臨時従業員の平均雇用人員を示しております。
- 6 純資産額の算定にあたり、第13期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

なお、連結子会社でありました(株)シーエス・ナウと日本メディアーク(株)は平成19年5月31日付で、連結子会社のマルチチャンネルエンターテイメント(株)に吸収合併され、解散しました。また、連結子会社でありました(株)スカパー・マーケティングは平成19年9月20日に清算終了し、解散しました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) スカパーJSAT(株) (注) 1	東京都千代田区	10,000	傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付帯する業務	被所有 100.0	同社は、グループの企画戦略機能や管理機能を担っております。

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	事業部門	管理部門	合計
従業員数(名)	382 [147]	113 [39]	495 [186]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。但し、業務委託契約に基づき派遣された人員については、就業時間を始め、就労に関する諸条件が当社グループの規程の適用範囲ではない為、臨時従業員数に含めておりません。

2 管理部門の従業員数が当中間連結会計期間において18名減少しているが、その主な理由は、持株会社設立により17名が出向したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

区分	合計
従業員数(名)	245 [101]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。但し、業務委託契約に基づき派遣された人員については、就業時間を始め、就労に関する諸条件が当社規程の適用範囲ではない為、臨時従業員数に含めておりません。

2 従業員数が当中間会計期間において28名増加していますが、その主な理由は、連結子会社であった(株)スカパー・マーケティングからの事業譲り受けに伴う従業員15名の受け入れの他、人員不足に伴う中途採用の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、一部の地域の景気回復の勢いに鈍化の兆しが見られましたが、企業収益は好調に推移し、個人消費も底堅く推移し、景気は全体として緩やかに拡大いたしました。

放送業界では、BSデジタル放送において、BSデジタル放送受信機の普及が平成19年9月末で約2,772万件（社団法人デジタル放送推進協会発表）となりました。地上デジタル放送は、平成18年12月に全国展開されたことにより、受信環境の整備にも進展がありました。また、CATV事業者と、光ファイバーを利用してトリプルプレイサービスを提供する大手通信事業者との競合の度合いが増してきております。通信と放送の統合サービスが本格化するなか、放送業界の競争は一層激しくなっています。

このような状況下におきまして、当社グループでは、メディア環境の変化に適応し、競争力の強化に努めてまいりました。具体的には、当社グループの事業の中核であるスカパー！及びe2byスカパー！の加入者の拡大を図るため積極的な販売促進活動の展開や解約防止策を実施してまいりました。「コンテンツアグリゲータ戦略」及び「マルチプラットフォーム戦略」を基軸として更なる成長に向け事業展開を推し進めてまいりました。

当社グループの前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の業務サービス別営業収益の推移は、「2. 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績 ① 業務サービス別営業収益」に記載のとおりであり、当中間連結会計期間における業務サービス別業績の概況は、以下のとおりです。なお、業務サービス別とは、当社グループのサービスを、衛星デジタル多チャンネル放送サービスである「顧客管理業務及びデジタル衛星放送普及促進業務」、「放送番組送出関連業務」、当該サービスの付随業務、委託放送サービス、コンテンツサービス、新規サービスから構成される「その他プラットフォーム関連業務」に区分したものとっております。

① 顧客管理業務及びデジタル衛星放送普及促進業務

（顧客管理業務）

顧客管理業務は、放送事業者のために加入処理・有料放送維持・情報提供・課金・収納等のサービスを行い、当該サービスに対する手数料を放送事業者より受領しております。当該手数料収入の増減は、加入件数、解約率及び平均視聴料単価（ARPU：Average Revenue Per User）に大きな影響を受けることとなります。

当中間連結会計期間の加入件数は、総登録者の新規受付数291千件（前年同期比3.0%減）、解約件数241千件（前年同期比7.7%増）、純増数50千件（前年同期比34.3%減）となり、平成19年9月末の累計総登録件数は4,281千件に達しました。個人契約件数は、新規受付数241千件（前年同期比5.8%増）、解約件数204千件（前年同期比20.9%増）、純増数37千件（前年同期比37.5%減）となり、平成19年9月末の累計個人契約件数は3,665千件に達しました。また、個人解約率は11.2%となっており、前年同期比1.8ポイント上昇いたしました。

当中間連結会計期間の新規受付数は、e2 by スカパー！は概ね順調に伸びましたが、スカパー！は伸び悩んだことにより、全体として前年同期に比べ減少いたしました。解約率の上昇につきましては、主として「2006 FIFA ワールドカップ™ドイツ大会」の放送後の反動によるものです。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の登録件数及び個人解約率の四半期別推移は、「2. 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績 (4) 登録件数及び解約率」に記載のとおりです。

また、当中間連結会計期間におけるスカパー！及びe2byスカパー！の平均月次視聴料単価は3,347円（前年同期比53円減）となっており、平均月次視聴料単価のうち当社の収益となる平均月次業務手数料単価は1,339円（前年同期比24円減）となっております。平均月次視聴料単価に関しては、有力なコンテンツの投入等により向上を図ってまいりましたが、視聴者の番組選択におけるコスト意識の高まり等により、下落傾向を止めるに至っていない状況となっております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における平均月次視聴料単価及び平均月次業務手数料単価の推移は、「2. 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績 (2) 平均月次視聴料単価 (ARPU) 及び平均月次業務手数料単価」に記載のとおりです。

(デジタル衛星放送普及促進業務)

デジタル衛星放送普及促進業務は、有料デジタル多チャンネル放送普及のための広告宣伝や、加入者獲得のための代理店網の構築、受信機規格の作成等となっており、当該サービスに対する手数料を放送事業者より受領しております。

当中間連結会計期間におきましては、日本のプロスポーツリーグの代表格である「Jリーグ (J1/J2)」の全試合を2007シーズンよりL I V E放送し、新たな加入者の獲得と顧客満足度の向上を図ってまいりました。また、顧客サービスの一層の強化を図るため、「お客様満足向上委員会」を設置しサービスの品質評価や向上に取り組んでまいりました。

当社グループは、加入者獲得効率の経営指標として、新規顧客1人当たり獲得費用 (SAC : Subscriber Acquisition Cost) により管理を行っております。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における新規顧客1人当たり獲得費用単価の推移は、「2. 生産、受注及び販売の状況 (3) 販売実績 (3) 新規顧客1人当たり獲得費用単価 (SAC)」に記載のとおりです。

当中間連結会計期間におきましては、顧客管理業務及びデジタル衛星放送普及促進業務に関する営業収益は、前中間連結会計期間に比べ登録件数が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ81百万円 (0.3%) 増収の26,327百万円となりました。

② 放送番組送出関連業務

放送番組送出関連業務は、放送番組の映像・音声信号等を衛星放送の規格に適合したデジタル信号に変換する「放送番組デジタル信号変換業務」や、各放送番組のデジタル信号を多重化し、地上の送信設備から通信衛星へ送信する「放送番組アップリンク業務」からなっており、放送事業者及び衛星の運営事業者より手数料を受領しております。

当中間連結会計期間におきましては、放送番組送出関連業務に関する営業収益は、前中間連結会計期間に比べ140百万円 (3.1%) 増収の4,687百万円となりました。

③ その他プラットフォーム関連業務

その他プラットフォーム関連業務は、上記①及び②の業務以外に、放送番組の調達や制作を行うコンテンツ供給業務、番組ガイド誌の課金・収納業務、通信サービス等の新規業務を行い、事業の更なる拡大と新たな収益源の創造を行っております。

このうち、コンテンツ供給業務としては、ヨーロッパサッカーの最高峰といわれる「UEFA チャンピオンズリーグ」、イタリアの「セリエA」、イングランドの「プレミアリーグ」等のサッカーコンテンツ、松井秀喜選手等、多くの日本人プレーヤーが活躍する「アメリカ・メジャーリーグ・ベースボール

(MLB) 」等、話題のコンテンツを提供してまいりました。

当中間連結会計期間におきましては、その他プラットフォーム関連業務に関する営業収益は、前中間連結会計期間に比べ2,216百万円(18.9%)増収の13,957百万円となりました。増収の主な要因は、スカパー！光の収入及び放送権利収入の増加によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間の営業収益は、前中間連結会計期間に比べ2,439百万円(5.7%)増収の44,972百万円となりました。一方、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ1,349百万円(3.3%)増加の42,626百万円となりました。これは主に、番組購入費の増加によるものです。その結果、営業利益におきましては、1,089百万円増加し、2,345百万円となりました。

営業外収益におきましては、余剰資金の効率的な運用による受取利息370百万円等を計上いたしました。一方、営業外費用におきましては、持分法による投資損失353百万円等を計上いたしました。その結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ944百万円増加し、2,297百万円となりました。

特別利益におきましては、債務免除益622百万円等を計上いたしました。一方、特別損失におきましては、投資有価証券評価損2,395百万円等を計上いたしました。その結果、中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ11百万円減少し、1,276百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ3,525百万円増加し7,224百万円となりました。主な要因としては、たな卸資産増減額によるキャッシュ・フローが前中間連結会計期間に比べ4,855百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ1,852百万円増加し2,703百万円のマイナスとなりました。主な要因としては、ソフトウェアの取得による支出が前中間連結会計期間に比べ2,389百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ218百万円減少し2,114百万円のマイナスとなりました。主な要因としては、短期借入金の純増減額によるキャッシュ・フローが短期借入金の返済により、前中間連結会計期間に比べ287百万円減少したことによるものです。

以上のように、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの増加が主因となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は前中間連結会計期間末より4,037百万円増加して、41,593百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

① 業務サービス別営業収益

当社グループの提供している業務サービスの区分による営業収益の内訳は次の通りであります。

業務サービス等の区分	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前年同期比増減 (%)
顧客管理業務及びデジタル衛星放送普及促進業務	26,245	26,327	0.3
放送番組送出関連業務	4,547	4,687	3.1
その他プラットフォーム関連業務	11,740	13,957	18.9
合計	42,533	44,972	5.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 平均月次視聴料単価 (ARPU) 及び平均月次業務手数料単価

業務サービス等の区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
平均月次視聴料単価	3,400円	3,347円
平均月次業務手数料単価	1,363円	1,339円

(注) 1 「平均月次視聴料単価」とは、1加入者当たりの視聴料であり、フラットチャンネル視聴料、ペイ・パー・ビュー視聴料、基本料、当社が放送権を取得したコンテンツについての視聴料の合計を請求件数で除した値であります。

2 「平均月次業務手数料単価」とは、当社が放送事業者より受け取る1加入者当たりの業務手数料であり、フラットチャンネル視聴料に関する業務手数料、ペイ・パー・ビュー視聴料に関する業務手数料、管理手数料(基本料)、当社が放送権を取得したコンテンツについての業務手数料の合計を請求件数で除した値であります。

③ 新規顧客1人当たり獲得費用単価 (SAC)

業務サービス等の区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
新規顧客1人当たり獲得費用単価	27,618円	28,396円

(注) 「新規顧客1人当たり獲得費用単価」は、代理店手数料、広告宣伝費、販売促進費のマーケティング費用を新規受付数で除した値であり、販売促進費に含まれる当社グループが加入促進の目的で無料放送を行ったコンテンツに関する放送権料の償却費及び制作費等は、比較可能性の観点から上記計算には含めておりません。

④ 登録件数及び解約率

単位：千件

		総登録件数				個人契約件数				法人・仮登録他				個人 解約率 (%)	
		新規 受付数	解約数	純増 加数	累計数	新規 受付数	解約数	純増 加数	累計数	新規 受付数	解約数	純増 加数	累計数		
前連結会計年度	第1 四半期	スカパー!	99	79	19	3,756	89	74	15	3,269	10	5	4	478	9.1
		e2	69	25	45	365	39	4	35	268	30	20	10	97	7.0
		衛星放送事業合計	168	104	64	4,121	128	78	50	3,538	40	25	14	584	8.9
		スカパー!光 その他有線系	5	0	4	13	4	0	4	13	0	0	0	1	6.5
		有線事業合計	2	1	0	40	2	1	0	40	0	0	0	1	12.8
	第2 四半期	スカパー!	60	85	△25	3,727	54	79	△25	3,245	5	6	0	482	9.7
		e2	60	32	28	393	33	9	25	293	27	24	3	100	12.4
		衛星放送事業合計	120	117	3	4,120	87	88	0	3,538	32	30	3	582	9.9
		スカパー!光 その他有線系	5	0	4	18	4	0	4	17	0	0	0	1	8.0
		有線事業合計	2	1	1	41	2	1	1	40	0	0	0	1	10.4
	上半期 合計	スカパー!	158	164	△6	-	143	153	△10	-	15	11	4	-	9.4
		e2	129	57	73	-	73	13	59	-	57	44	13	-	10.0
		衛星放送事業合計	288	221	67	-	216	166	50	-	72	55	17	-	9.5
		スカパー!光 その他有線系	9	0	9	-	9	0	8	-	0	0	0	-	7.4
		有線事業合計	3	2	1	-	3	2	1	-	0	0	0	-	11.6
	第3 四半期	スカパー!	72	87	△16	3,711	62	82	△20	3,225	10	6	4	486	10.1
		e2	72	32	41	434	37	11	26	319	35	21	15	115	14.3
		衛星放送事業合計	144	119	25	4,145	99	93	6	3,544	45	26	19	601	10.5
		スカパー!光 その他有線系	5	0	5	22	5	0	5	21	△0	0	△0	1	8.3
		有線事業合計	2	1	1	41	2	1	0	41	0	0	0	1	13.2
第4 四半期	スカパー!	72	98	△25	3,685	68	91	△23	3,202	4	6	△2	483	11.3	
	e2	76	36	40	474	47	9	38	357	29	28	1	116	9.8	
	衛星放送事業合計	148	134	14	4,159	115	100	15	3,559	33	34	△1	600	11.2	
	スカパー!光 その他有線系	9	1	8	30	7	1	7	28	2	0	2	2	9.1	
	有線事業合計	2	2	0	41	2	2	0	41	△0	0	△0	1	15.0	
下半期 合計	スカパー!	144	185	△41	-	130	173	△43	-	14	12	2	-	10.7	
	e2	148	68	80	-	84	20	64	-	65	48	16	-	11.8	
	衛星放送事業合計	292	253	39	-	214	192	22	-	78	61	18	-	10.8	
	スカパー!光 その他有線系	14	1	13	-	12	1	11	-	2	0	2	-	8.6	
	有線事業合計	4	3	1	-	4	3	1	-	△0	0	△0	-	13.9	
年度 合計	スカパー!	302	349	△47	-	273	326	△53	-	29	23	6	-	10.1	
	e2	278	125	153	-	156	33	124	-	121	92	29	-	11.2	
	衛星放送事業合計	580	474	106	-	430	358	71	-	150	116	35	-	10.2	
	スカパー!光 その他有線系	23	2	22	-	21	1	20	-	2	0	2	-	7.8	
	有線事業合計	7	5	2	-	7	5	2	-	△0	0	△0	-	12.9	
合計	30	7	23	-	28	7	21	-	2	0	2	-	11.3		
合計	610	481	129	-	457	365	93	-	152	116	37	-	10.2		

単位：千件

		総登録件数				個人契約件数				法人・仮登録他				個人 解約率 (%)	
		新規 受付数	解約数	純増 加数	累計数	新規 受付数	解約数	純増 加数	累計数	新規 受付数	解約数	純増 加数	累計数		
当中間 連結会 計期間	第1 四半期	スカパー! e2	69	99	△30	3,655	66	94	△28	3,174	2	5	△3	481	11.8
		e2	69	23	46	520	51	9	41	399	19	13	5	122	10.0
		衛星放送事業合計	138	122	16	4,175	117	103	13	3,573	21	18	3	602	11.6
		スカパー!光 その他有線系	9	1	8	38	10	1	9	37	△1	0	△1	1	13.1
		その他有線系	1	1	△0	41	1	1	0	41	△0	0	△0	0	12.4
	有線事業合計	10	2	8	79	11	2	9	77	△1	0	△1	2	12.7	
	合計	148	124	24	4,254	128	106	22	3,650	20	19	1	604	11.6	
	第2 四半期	スカパー! e2	54	91	△37	3,618	49	87	△38	3,136	5	4	1	481	11.0
		e2	79	24	55	575	54	9	44	443	25	14	11	133	9.0
		衛星放送事業合計	133	115	18	4,193	103	96	6	3,579	30	18	12	614	10.8
		スカパー!光 その他有線系	9	1	8	46	9	1	8	45	0	0	0	2	10.2
		その他有線系	1	1	1	41	2	1	1	41	△0	0	△0	0	9.3
	有線事業合計	11	2	9	87	11	2	9	86	0	0	0	2	9.8	
	合計	143	117	27	4,281	113	98	15	3,665	30	18	12	616	10.7	
	上半期 合計	スカパー! e2	123	190	△68	-	115	181	△66	-	7	10	△2	-	11.4
		e2	148	46	102	-	104	19	85	-	44	27	16	-	9.5
		衛星放送事業合計	270	237	34	-	219	200	20	-	51	37	14	-	11.2
		スカパー!光 その他有線系	18	2	16	-	19	2	16	-	△1	0	△1	-	11.6
その他有線系		3	2	1	-	3	2	1	-	△0	0	△0	-	10.8	
有線事業合計	21	4	16	-	21	4	17	-	△1	0	△1	-	11.2		
合計	291	241	50	-	241	204	37	-	50	37	13	-	11.2		

- (注) 1 各件数は、千件未満を四捨五入しており、個人解約率はパーセント未満第2位を四捨五入しています。
- 2 「総登録件数」とは、個人契約件数に、有料視聴契約締結前の無料視聴期間中の数（仮登録はスカパー！のみ）、法人契約件数（代理店展示用を含む）、技術開発用登録数等を加えた数です。
- 3 「個人契約件数」とは、有料視聴契約（個人本登録）を結び、視聴料の支払いが発生している加入件数です。
- 4 「法人・仮登録他」とは、総登録件数より個人契約件数を差し引いた件数です。なお、仮登録とは、本登録手続きを完了していない個人契約件数です。
- 5 「個人解約率」とは、当該対象会計期間の個人解約件数を同期間の期首（又は四半期首）及び期末（又は四半期末）の平均個人契約件数で除し、年率に換算した値です。
- 6 その他有線系サービスは、ケーブルテレビ他スカパー!光以外の有線伝送経路でスカパー!のデジタル方式を利用した多チャンネル有料放送契約を締結しているものです。連結子会社の株式会社ケーブルテレビ足立（CTA）のフルデジタル化によって（平成17年12月1日デジタル放送開始）、CTAにおける多チャンネルサービス加入者数を考慮いたしています。なお、それに伴い、スカパー!、e2の衛星放送事業合計と有線事業合計を分けて記載しています。
- 7 スカパー!光において、平成19年9月末現在、集合住宅向けにサービスが開始されている物件は1,620物件（全142,372戸）で、既に導入が決定している物件は716物件（全86,838物件）です。
- 8 前連結会計年度において、スカパー!の法人契約の精査の結果、法人解約4,283件の算入漏れがありました。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、当社グループの中心事業である衛星デジタル多チャンネル放送事業に重点を置き活動を進めて参りました。当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は97百万円であり、全て外部委託です。主な事業の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

次世代高機能受信機の技術調査

DVR機能付の当社サービス受信機に続く次世代高機能受信機の事前技術調査に着手し、今後具体的に開発を進めて参ります。当中間連結会計期間においては、当該活動に係わる研究開発費は97百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画中であった下記の設備投資においては、当中間連結会計期間に完了いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	目黒メディアセンター (東京都品川区)	番組編成登録システム	408	平成19年6月	(注)

(注) 主に更新ならびに合理化を目的としており、能力を増加させるものではありません。

(2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)				
提出会社	目黒メディア センター (東 京都品川区)	e2プラット フォーム送 出設備	3,797	15	自己資金	平成19年7月	平成21年3月	設備を集約し更新することを目的としており、能力を増強させるものではありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,270,365	2,270,365	非上場・非登録	—
計	2,270,365	2,270,365	—	—

(注) 当社は、平成19年3月27日に東京証券取引所市場第一部への上場を廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	2,270,365	—	50,083	—	16,786

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スカパー J S A T株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	2,270	100.0
計	—	2,270	100.0

(注) 平成19年4月2日の株式移転により、当社の主要株主について、以下のとおり異動になっております。

① 当該異動に係る主要株主の名称

スカパーJSAT株式会社

② 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	議決権の数	割合
異動前	0個	0.00%
異動後	2,270千個	100.00%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,270,365	2,270,365	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,270,365	—	—
総株主の議決権	—	2,270,365	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当社株式は、当該中間会計期間において非上場・非登録のため、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		28,548		11,620		21,983	
2 売掛金		8,189		9,162		8,362	
3 有価証券		12,197		30,972		20,691	
4 親会社株式		—		5,517		—	
5 番組勘定		5,995		4,205		5,487	
6 未収入金		2,753		3,648		3,479	
7 その他		5,222		5,635		6,865	
貸倒引当金		△349		△493		△454	
流動資産合計		62,556	52.0	70,269	55.3	66,414	54.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		3,980		3,540		3,929	
(2) 機械装置及び 運搬具		9,115		10,269		10,533	
(3) その他		3,815		5,447		3,217	
計		16,910		19,256		17,679	
2 無形固定資産							
(1) のれん		1,102		1,029		1,214	
(2) ソフトウェア		4,419		3,228		3,603	
(3) その他		30		30		31	
計		5,553		4,289		4,848	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		31,985		26,650		29,792	
(2) その他		3,349		6,526		2,907	
計		35,335		33,176		32,699	
固定資産合計		57,799	48.0	56,723	44.7	55,228	45.4
資産合計		120,355	100.0	126,992	100.0	121,642	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	未払金	9,376		9,707		11,766	
2	短期借入金	540		—		920	
3	一年以内返済予定 長期借入金	150		150		150	
4	未払費用	1,136		962		1,175	
5	未払法人税等	360		383		284	
6	視聴料預り金	13,322		13,523		13,197	
7	賞与引当金	325		376		352	
8	役員賞与引当金	9		4		7	
9	オフィス移転費用 引当金	—		261		338	
10	その他	3,126		5,503		2,910	
	流動負債合計	28,347	23.6	30,872	24.3	31,101	25.6
II	固定負債						
1	長期未払金	126		29		56	
2	長期借入金	945		795		829	
3	退職給付引当金	778		810		817	
4	役員退職慰労引当金	12		23		19	
5	その他	1,488		1,292		1,477	
	固定負債合計	3,352	2.8	2,951	2.3	3,201	2.6
	負債合計	31,699	26.4	33,823	26.6	34,302	28.2
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	50,083	41.6	50,083	39.4	50,083	
2	資本剰余金	43,995	36.5	41,626	32.8	43,922	
3	利益剰余金	4,291	3.6	1,354	1.1	1,691	
4	自己株式	△10,282	△8.5	—	—	△9,797	
	株主資本合計	88,088	73.2	93,065	73.3	85,900	70.6
II	評価・換算差額等						
1	その他有価証券 評価差額金	△4,067	△3.4	△3,378	△2.7	△2,287	
2	繰延ヘッジ損益	34	0.0	29	0.1	36	
	評価・換算差額等 合計	△4,032	△3.4	△3,349	△2.6	△2,251	△1.9
III	新株予約権	—	—	—	—	5	0.0
IV	少数株主持分	4,599	3.8	3,453	2.7	3,685	3.1
	純資産合計	88,656	73.6	93,169	73.4	87,340	71.8
	負債純資産合計	120,355	100.0	126,992	100.0	121,642	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 プラットフォーム 事業収益		42,533	100.0	44,972	100.0	85,422	100.0
II 営業費用							
1 プラットフォーム 事業費	※1	28,905		28,936		57,338	
2 販売費及び 一般管理費	※2	12,371	41,277	13,689	42,626	25,658	82,996
営業利益		1,255	3.0	2,345	5.2	2,425	2.8
III 営業外収益							
1 受取利息		331		370		669	
2 販売促進協力金		—		198		263	
3 為替差益		46		—		—	
4 事業継承収益金		57		—		—	
5 その他		61	495	75	644	255	1,188
IV 営業外費用							
1 支払利息		20		10		41	
2 持分法による 投資損失		370		353		622	
3 製作出資金評価損		—		263		135	
4 為替差損		—		55		—	
5 その他		8	399	10	693	53	853
経常利益		1,352	3.2	2,297	5.1	2,761	3.2
V 特別利益							
1 債務免除益	※6	—		622		—	
2 前期研究開発費修正益	※3	30		—		30	
3 前期マーケティング 費修正益	※3	10		—		10	
4 その他		1	41	11	633	24	64
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	86		215		452	
2 固定資産売却損	※5	1		—		3	
3 投資有価証券評価損		1		2,395		4,110	
4 オフィス移転費用 引当金繰入額		—		292		338	
5 減損損失		—		—		259	
6 その他		1	91	20	2,923	247	5,410
税金等調整前 中間純利益 (税金等調整前 中間純損失：△)		1,302	3.1	6	0.0	△2,585	△3.0
法人税、住民税 及び事業税		223		△293		291	
法人税等調整額		△6	217	△1,141	△1,434	△447	△156
少数株主利益 (△) 又は少数株主損失		203	0.4	△164	△0.4	1,116	1.3
中間純利益 (中間純損失：△)		1,288	3.0	1,276	2.8	△1,311	△1.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	50,083	43,995	4,628	△10,282	88,425
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,614		△1,614
役員賞与(注)			△10		△10
中間純利益			1,288		1,288
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△336	—	△336
平成18年9月30日残高(百万円)	50,083	43,995	4,291	△10,282	88,088

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,574	—	5,574	4,818	98,817
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,614
役員賞与(注)					△10
中間純利益					1,288
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△9,641	34	△9,606	△218	△9,825
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△9,641	34	△9,606	△218	△10,161
平成18年9月30日残高(百万円)	△4,067	34	△4,032	4,599	88,656

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	50,083	43,922	1,691	△9,797	85,900
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,618		△1,618
中間純利益			1,276		1,276
自己株式の処分		△2,295		9,797	7,502
連結子会社の減少に伴う増加高			4		4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		△2,295	△337	9,797	7,165
平成19年9月30日残高(百万円)	50,083	41,626	1,354	—	93,065

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	△2,287	36	△2,251	5	3,685	87,340
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,618
中間純利益						1,276
自己株式の処分						7,502
連結子会社の減少に伴う増加高						4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,091	△6	△1,098	△5	△232	△1,335
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,091	△6	△1,098	△5	△232	5,829
平成19年9月30日残高(百万円)	△3,378	29	△3,349	—	3,453	93,169

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	50,083	43,995	4,628	△10,282	88,425
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,614		△1,614
役員賞与(注)			△10		△10
当期純損失			△1,311		△1,311
自己株式の処分		△72		484	411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△72	△2,936	484	△2,525
平成19年3月31日残高(百万円)	50,083	43,922	1,691	△9,797	85,900

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,574	—	5,574	—	4,818	98,817
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,614
役員賞与(注)						△10
当期純損失						△1,311
自己株式の処分						411
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,861	36	△7,825	5	△1,132	△8,952
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△7,861	36	△7,825	5	△1,132	△11,477
平成19年3月31日残高(百万円)	△2,287	36	△2,251	5	3,685	87,340

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益 (税金等調整前当期純損失：△)		1,302	6	△2,585
2 減価償却費		2,251	2,311	4,736
3 固定資産除却損		86	215	452
4 投資有価証券評価損		1	2,395	4,110
5 減損損失		—	—	259
6 貸倒引当金の増減額 (減少：△)		69	38	174
7 受取利息及び受取配当金		△345	△385	△708
8 支払利息		20	10	41
9 持分法による投資損失		370	353	622
10 製作出資金評価損		—	263	—
11 オフィス移転費用引当金繰入額		—	292	—
12 債務免除益		—	△622	—
13 売上債権の増減額 (増加：△)		△402	△798	△513
14 たな卸資産の増減額 (増加：△)		△3,505	1,350	△2,939
15 前渡金の増減額 (増加：△)		831	16	844
16 未払金の増減額 (減少：△)		1,104	△1,939	3,624
17 未払費用の増減額 (減少：△)		485	△212	522
18 視聴料預り金の増減額 (減少：△)		318	326	193
19 前受収益の増減額 (減少：△)		783	1,687	—
20 未払消費税等の増減額 (減少：△)		—	602	—
21 立替金の増減額 (増加：△)		—	560	—
22 その他		310	597	△362
小計		3,683	7,070	8,474
23 利息及び配当金の受取額		311	290	779
24 利息の支払額		△20	△12	△39
25 法人税等の支払額		△274	△124	△459
営業活動による キャッシュ・フロー		3,699	7,224	8,755

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		—	—	△300
2 定期預金の払戻による収入		10	300	10
3 投資有価証券の取得による支出		△259	△536	△739
4 投資有価証券の売却・償還による収入		2,000	3,160	2,000
5 有形固定資産の取得による支出		△3,418	△3,789	△5,792
6 有形固定資産の売却による収入		19	—	27
7 ソフトウェアの取得による支出		△2,907	△517	△3,273
8 ソフトウェアの売却による収入		—	29	—
9 短期貸付けによる支出		—	△1,000	—
10 子会社株式の追加取得による支出		—	△371	—
11 連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入		—	—	99
12 その他	※2	△1	21	△8
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,556	△2,703	△7,977
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少: △)		△10	△297	370
2 長期借入金の返済による支出		△33	△33	△150
3 割賦債務の返済による支出		△232	△156	△497
4 少数株主への配当金の支払額		△14	△14	△14
5 配当金の支払額		△1,605	△1,613	△1,607
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,895	△2,114	△1,899
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	△0	0
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△2,754	2,405	△1,122
VI 現金及び現金同等物の期首残高		40,310	39,188	40,310
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	37,556	41,593	39,188

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 13社 株式会社データネットワークセンター マルチチャンネルエンターテイメント株式会社 株式会社サムライティービー 株式会社オブティキャスト 株式会社オブティキャスト・マーケティング 株式会社スカパー・ウェルシンク 株式会社スカパー・マーケティング 株式会社インフォメーションネットワーク郡山 株式会社ケーブルテレビ足立 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン 株式会社スカパー・モバイル 株式会社シーエス・ナウ 日本メディアーク株式会社 当中間連結会計期間において、日本メディアーク株式会社の株式を新規に取得したことにより、連結子会社となっております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称 ウィッチブレイド製作委員会 他3社 当中間連結会計期間より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)を適用しております。これにより、上記の製作委員会4社については、当中間連結会計期間より非連結の子会社としております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 11社 株式会社データネットワークセンター マルチチャンネルエンターテイメント株式会社 株式会社サムライティービー 株式会社オブティキャスト 株式会社オブティキャスト・マーケティング 株式会社スカパー・ウェルシンク 株式会社インフォメーションネットワーク郡山 株式会社ケーブルテレビ足立 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン 株式会社スカパー・モバイル 株式会社eTEN 当中間連結会計期間において、株式会社スカパー・マーケティングが解散により、株式会社シーエス・ナウと日本メディアーク株式会社がマルチチャンネルエンターテイメント株式会社に吸収合併されたことにより、連結子会社から減少しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称 ウィッチブレイド製作委員会 他4社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 14社 株式会社データネットワークセンター マルチチャンネルエンターテイメント株式会社 株式会社サムライティービー 株式会社オブティキャスト 株式会社オブティキャスト・マーケティング 株式会社スカパー・ウェルシンク 株式会社スカパー・マーケティング 株式会社インフォメーションネットワーク郡山 株式会社ケーブルテレビ足立 株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン 株式会社スカパー・モバイル 株式会社シーエス・ナウ 日本メディアーク株式会社 株式会社eTEN 当連結会計年度において、日本メディアーク株式会社、株式会社eTENの株式を新規取得したことにより、連結子会社となっております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称 ウィッチブレイド製作委員会 他3社 当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日実務対応報告第20号)を適用しております。これにより、上記の製作委員会4社については、当連結会計年度より非連結の子会社としております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社の数 4社 ウィッチブレイド製作委員会 他3社 関連会社の数 6社 株式会社システム・クリエイト 株式会社ジェイ・スポーツ・ブ ロードキャスティング 日活株式会社 地獄少女製作委員会 他2社 全ての非連結子会社及び関連 会社に対して持分法を適用して おります。</p> <p>製作委員会への持分法の適用 においては、「投資事業組合に 対する支配力基準及び影響力基 準の適用に関する実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会平成 18年9月8日実務対応報告 第20 号)に従い、個別財務諸表の処 理をそのまま取り込んでおりま す。</p> <p>日活株式会社については、当 中間期連結会計期間において、 会社の財務及び営業方針の決定 に重要な影響を与えることがで きるようになったため、当中間 連結会計期間から持分法を適用 しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社の数 5社 ウィッチブレイド製作委員会 他4社 持分法適用関連会社の数 8社 株式会社システム・クリエイト 株式会社ジェイ・スポーツ・ブ ロードキャスティング 日活株式会社 株式会社中国物語 地獄少女製作委員会 他3社 全ての非連結子会社及び関連 会社に対して持分法を適用して おります。</p> <p>製作委員会への持分法の適用 においては、「投資事業組合に 対する支配力基準及び影響力基 準の適用に関する実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会平成 18年9月8日実務対応報告 第20 号)に従い、個別財務諸表の処 理をそのまま取り込んでおりま す。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用非連結子会社の数 4社 ウィッチブレイド製作委員会 他3社 持分法適用関連会社の数 7社 株式会社システム・クリエイト 株式会社ジェイ・スポーツ・ブ ロードキャスティング 日活株式会社 株式会社中国物語 地獄少女製作委員会 他2社 全ての非連結子会社及び関連 会社に対して持分法を適用して おります。</p> <p>製作委員会への持分法の適用 においては、「投資事業組合に 対する支配力基準及び影響力基 準の適用に関する実務上の取扱 い」(企業会計基準委員会平成 18年9月8日実務対応報告 第20 号)に従い、個別財務諸表の処 理をそのまま取り込んでおりま す。</p> <p>日活株式会社については、当 連結会計年度において、会社の 財務及び営業方針の決定に重要 な影響を与えることになったた め、持分法を適用しておりま す。</p> <p>株式会社中国物語について は、新規に株式を取得したこと により、当連結会計年度より持 分法を適用しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 日本メディアーク株式会社の 中間決算日は1月31日で中間連結 決算日と異なっているため、中 間連結財務諸表等の作成にあた り、9月30日現在の仮決算(中間 決算に準ずる合理的な手続きに よる決算)に基づく中間財務諸 表を使用しております。他の連 結子会社の中間決算日は中間連 結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 全ての連結子会社の中間決算日 は連結決算日と一致しておりま す。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に 関する事項 連結子会社の決算日は日本メ ディアーク株式会社(7月31日) を除き、連結決算日と一致して おります。なお、日本メディア ーク株式会社については、連結 決算日で本決算に準じた仮決算 を行った財務諸表を基礎として おります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によって おります。</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定）に よっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産</p> <p>a. 番組勘定 個別法による原価法によっ ております。</p> <p>b. 貯蔵品 主として先入先出法による原 価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p>a. 番組勘定 同左</p> <p>b. 貯蔵品 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定）に よっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p>a. 番組勘定 同左</p> <p>b. 貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年から27年、機械装置及び運搬具2年から15年であります。</p> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づいております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年から27年、機械装置及び運搬具2年から15年であります。 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3年から27年、機械装置及び運搬具2年から15年であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、放送事業者が視聴者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社が料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、視聴者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③役員賞与引当金 役員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ、9百万円減少しております。</p> <p>④ _____</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(12年及び15年)により、翌連結会計年度から定額法で費用処理しております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 当社及び一部連結子会社の従業員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③役員賞与引当金 役員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>④オフィス移転費用引当金 平成19年9月に行ったオフィス移転に伴い発生する原状回復工事等の損失に備えるため、これに係る費用見積額を計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(11年、12年及び15年)により、翌連結会計年度から定額法で費用処理しております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③役員賞与引当金 役員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益が7百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>④オフィス移転費用引当金 平成19年9月末日を目処に、オフィスを移転させることが平成19年3月に決定されたことにより、移転に係る費用を合理的に見積もり計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(11年、12年及び15年)により、翌連結会計年度から定額法で費用処理しております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 為替予約によっております。</p> <p>b. ヘッジ対象 外貨建予定取引であります。</p> <p>③ ヘッジ方針 内部規程である「資金運用規程」及び「資金運用取扱規則」に基づき、為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 基本的に、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一である場合は、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>② _____</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 同左</p> <p>b. ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間より当社及び一部の連結子会社はスカパーJSAT株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段 同左</p> <p>b. ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② _____</p>
<p>5 _____</p>	<p>5 _____</p>	<p>5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、その効果の発現する期間にわたって償却することとしております。</p>
<p>6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、84,021百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、83,612百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益が5百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(金融商品に係る会計基準)</p> <p>従来、組込デリバティブを区分して測定することができる複合金融商品は、組込デリバティブを区分して時価評価し、評価差額を当期の損益に計上していましたが、当中間連結会計期間より「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号 平成18年3月30日）を適用し、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。これにより経常利益及び税金等調整前中間純利益は3百万円増加しております。</p>	—————	<p>(金融商品に係る会計基準)</p> <p>従来、組込デリバティブを区分して測定することができる複合金融商品は、組込デリバティブを区分して時価評価し、評価差額を当期の損益に計上していましたが、当連結会計年度より「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号 平成18年3月30日）を適用し、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。これにより経常利益は7百万円増加し、税金等調整前純損失は同額減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、有形固定資産の「建物」及び「構築物」はそれぞれ区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間より「建物及び構築物」として表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「建物」の金額は1,919百万円、「構築物」の金額は2,060百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」及び「持分法による投資損失」は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「前渡金の増減額」は△487百万円、「持分法による投資損失」は4百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」及び「立替金の増減額」は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記することになりました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「未払消費税等の増減額」は265百万円、「立替金の増減額」は△21百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,457百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,546百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,500百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 プラットフォーム事業費の明細 人件費 834百万円 外注費 6,029 通信運搬費 5,352 番組購入費 7,499 ICカード購入費 170 賃借料 523 リース料 1,760 減価償却費 2,141 その他 4,593	※1 プラットフォーム事業費の明細 人件費 965百万円 外注費 6,054 通信運搬費 5,590 番組購入費 8,958 ICカード購入費 134 賃借料 543 リース料 1,461 減価償却費 2,177 その他 3,050	※1 プラットフォーム事業費の明細 人件費 1,576百万円 外注費 12,698 通信運搬費 10,756 番組購入費 14,989 ICカード購入費 354 賃借料 1,060 リース料 3,568 減価償却費 4,469 その他 7,865
※2 販売費及び一般管理費の明細 人件費 1,623百万円 代理店手数料 2,322 広告宣伝費 2,729 販売促進費 2,406 貸倒引当金繰入額 188 減価償却費 110 その他 2,992	※2 販売費及び一般管理費の明細 人件費 1,685百万円 代理店手数料 2,882 広告宣伝費 2,951 販売促進費 1,881 貸倒引当金繰入額 198 減価償却費 129 その他 4,053	※2 販売費及び一般管理費の明細 人件費 3,392百万円 代理店手数料 5,265 広告宣伝費 6,417 販売促進費 4,355 貸倒引当金繰入額 410 減価償却費 257 その他 5,559
※3 前期損益修正 前期に計上した研究開発費用及びマーケティング費用の一部について、当該費用に係る納品物等の納品日は前期中であったものの、検収完了時期については当期とすべきであることが判明し、当該費用の計上年度を修正すべき事由が生じたため、これを修正したものであります。	※3 _____	※3 _____
※4 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 20百万円 機械装置及び運搬具 20 ソフトウェア 34 その他 11 計 86百万円	※4 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 25百万円 機械装置及び運搬具 140 ソフトウェア 46 その他 2 計 215百万円	※4 固定資産除却損の内容 建物及び構築物 113百万円 機械装置及び運搬具 216 ソフトウェア 92 その他 29 計 452百万円
※5 固定資産売却損の内容 機械装置及び運搬具 1百万円 計 1百万円	※5 _____	※5 固定資産売却損の内容 機械装置及び運搬具 1百万円 その他 1 計 3百万円
	※6 債務免除益の内容 連結子会社であった㈱スカパー・マーケティングの解散に伴う清算に当たり、少数株主より債務の免除を受けたことによるものであります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,270,365	—	—	2,270,365

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	117,441	—	—	117,441

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,614	750	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,270,365	—	—	2,270,365

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	111,909	—	111,909	—

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

親会社株式との株式移転による減少 111,909株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,618	750	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,270	1,000	平成19年9月30日	平成19年11月20日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,270,365	—	—	2,270,365

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	117,441	—	5,532	111,909

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社eTENとの株式交換による減少 5,532株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	5	
合計			—	—	—	5	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,614	750	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,618	750	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>28,548百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,197</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,745百万円</td> </tr> <tr> <td>MMF以外の有価証券</td> <td>△3,188</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>37,556百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	28,548百万円	有価証券	12,197	計	40,745百万円	MMF以外の有価証券	△3,188	現金及び現金同等物	37,556百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>11,620百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,972</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,593百万円</td> </tr> <tr> <td>MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券</td> <td>△1,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>41,593百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	11,620百万円	有価証券	30,972	計	42,593百万円	MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△1,000	現金及び現金同等物	41,593百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>21,983百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>20,691</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,674百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△300</td> </tr> <tr> <td>MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券</td> <td>△3,185</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>39,188百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	21,983百万円	有価証券	20,691	計	42,674百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300	MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△3,185	現金及び現金同等物	39,188百万円										
現金及び預金	28,548百万円																																											
有価証券	12,197																																											
計	40,745百万円																																											
MMF以外の有価証券	△3,188																																											
現金及び現金同等物	37,556百万円																																											
現金及び預金	11,620百万円																																											
有価証券	30,972																																											
計	42,593百万円																																											
MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△1,000																																											
現金及び現金同等物	41,593百万円																																											
現金及び預金	21,983百万円																																											
有価証券	20,691																																											
計	42,674百万円																																											
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300																																											
MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券	△3,185																																											
現金及び現金同等物	39,188百万円																																											
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに1社(日本メディアーク株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△27</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>差引:新規連結子会社取得による収入</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(注)上記の「新規連結子会社取得による収入」は、中間連結キャッシュ・フロー計算書上、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	流動資産	27百万円	流動負債	△27	新規連結子会社株式の取得価額	0百万円	新規連結子会社現金及び現金同等物	△0	差引:新規連結子会社取得による収入	0百万円	<p>※2 _____</p>	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに2社(日本メディアーク株式会社・株式会社eTEN)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>日本メディアーク株式会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△27</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引:新規連結子会社取得による収入</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社eTEN</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>244百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△165</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td>417百万円</td> </tr> <tr> <td>株式交換により割当てた自己株式</td> <td>△411</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>差引:新規連結子会社取得による収入</td> <td>99百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に株式会社eTENを完全子会社とする株式交換を行ったことにより、資本剰余金が72百万円減少しております。</p>	日本メディアーク株式会社		流動資産	27百万円	流動負債	△27	新規連結子会社株式の取得価額	0百万円	新規連結子会社現金及び現金同等物	0	差引:新規連結子会社取得による収入	0百万円	株式会社eTEN		流動資産	244百万円	固定資産	78	のれん	269	流動負債	△165	固定負債	△9	新規連結子会社株式の取得価額	417百万円	株式交換により割当てた自己株式	△411	新規連結子会社現金及び現金同等物	105	差引:新規連結子会社取得による収入	99百万円
流動資産	27百万円																																											
流動負債	△27																																											
新規連結子会社株式の取得価額	0百万円																																											
新規連結子会社現金及び現金同等物	△0																																											
差引:新規連結子会社取得による収入	0百万円																																											
日本メディアーク株式会社																																												
流動資産	27百万円																																											
流動負債	△27																																											
新規連結子会社株式の取得価額	0百万円																																											
新規連結子会社現金及び現金同等物	0																																											
差引:新規連結子会社取得による収入	0百万円																																											
株式会社eTEN																																												
流動資産	244百万円																																											
固定資産	78																																											
のれん	269																																											
流動負債	△165																																											
固定負債	△9																																											
新規連結子会社株式の取得価額	417百万円																																											
株式交換により割当てた自己株式	△411																																											
新規連結子会社現金及び現金同等物	105																																											
差引:新規連結子会社取得による収入	99百万円																																											

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10,892</td> <td>5,698</td> <td>5,193</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,707</td> <td>1,273</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>4,571</td> <td>1,584</td> <td>2,987</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,171</td> <td>8,556</td> <td>8,615</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	10,892	5,698	5,193	ソフトウェア	1,707	1,273	434	その他有形固定資産	4,571	1,584	2,987	合計	17,171	8,556	8,615	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10,841</td> <td>6,819</td> <td>4,022</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,558</td> <td>1,402</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5,916</td> <td>2,342</td> <td>3,573</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,325</td> <td>10,568</td> <td>7,757</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	9	3	5	機械装置及び運搬具	10,841	6,819	4,022	ソフトウェア	1,558	1,402	156	その他有形固定資産	5,916	2,342	3,573	合計	18,325	10,568	7,757	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>10,762</td> <td>6,281</td> <td>4,480</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,602</td> <td>1,313</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5,780</td> <td>1,855</td> <td>3,925</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,152</td> <td>9,451</td> <td>8,700</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	7	1	5	機械装置及び運搬具	10,762	6,281	4,480	ソフトウェア	1,602	1,313	289	その他有形固定資産	5,780	1,855	3,925	合計	18,152	9,451	8,700
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	10,892	5,698	5,193																																																																			
ソフトウェア	1,707	1,273	434																																																																			
その他有形固定資産	4,571	1,584	2,987																																																																			
合計	17,171	8,556	8,615																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	9	3	5																																																																			
機械装置及び運搬具	10,841	6,819	4,022																																																																			
ソフトウェア	1,558	1,402	156																																																																			
その他有形固定資産	5,916	2,342	3,573																																																																			
合計	18,325	10,568	7,757																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
建物及び構築物	7	1	5																																																																			
機械装置及び運搬具	10,762	6,281	4,480																																																																			
ソフトウェア	1,602	1,313	289																																																																			
その他有形固定資産	5,780	1,855	3,925																																																																			
合計	18,152	9,451	8,700																																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,970百万円 1年超 5,824 合計 8,795百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 4,560百万円 1年超 3,331 合計 7,892百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,303百万円 1年超 5,586 合計 8,889百万円																																																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,631百万円 減価償却費相当額 1,461百万円 支払利息相当額 133百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,785百万円 減価償却費相当額 1,620百万円 支払利息相当額 113百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,379百万円 減価償却費相当額 3,061百万円 支払利息相当額 257百万円																																																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	8,690	8,345	△345
合計	8,690	8,345	△345

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	8,006	7,586	△419
合計	8,006	7,586	△419

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	8,689	8,292	△397
合計	8,689	8,292	△397

2 その他有価証券で時価のあるもの

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
上場株式	10,383	8,448	△1,935
債券	14,013	12,047	△1,965
合計	24,396	20,495	△3,901

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
上場株式	11,585	9,746	△1,839
債券	12,000	9,720	△2,279
合計	23,585	19,466	△4,118

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において上場株式のうち株式会社スペースシャワーネットワークの株式について574百万円、株式会社インデックス・ホールディングスの株式について1,817百万円の減損処理を行い、連結損益計算書上、特別損失に計上しております。

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
上場株式	6,474	6,287	△188
債券	14,013	11,985	△2,027
合計	20,488	18,273	△2,214

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において上場株式のうち株式会社インデックス・ホールディングスの株式について4,108百万円の減損処理を行い、連結損益計算書上、特別損失に計上しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券			
コマーシャルペーパー	—	28,971	—
その他の有価証券			
マネー・マネジメント・ ファンド	2,013	1,001	2,016
コマーシャルペーパー	6,994	—	15,489
非上場株式(注)	1,289	1,410	1,379
合計	10,298	31,383	18,884

(注) 当社の基準に基づき、前中間連結会計期間にて1百万円、当中間連結会計期間にて4百万円、前連結会計年度にて1百万円の減損処理を行い、中間連結損益計算書及び連結損益計算書上、特別損失に計上しております。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成18年9月30日)

区分	対象物の 種類	取引の種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち1年超 (百万円)		
市場取引 以外の取引	通貨	為替予約取引 買建・米ドル	779	—	876	96

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(当中間連結会計期間末)(平成19年9月30日)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

区分	対象物の 種類	取引の種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち1年超 (百万円)		
市場取引 以外の取引	通貨	為替予約取引 買建・米ドル	390	—	431	40

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 5百万円

特別利益の新株予約権履行免除益 5百万円

特別利益の株式報酬受入益 5百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

一般管理費の株式報酬費用 5百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,445株
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成15年8月1日～平成19年7月31日

(注) 1. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株式数に端数が生じた場合は、端数を切り上げた数とする。

①平成15年8月1日から平成16年7月31日までは、権利を付与された株式数の3分の1について権利を行使することができる。

②平成16年8月1日から平成17年7月31日までは、権利を付与された株式数の3分の2について権利を行使することができる。

③平成17年8月1日から平成19年7月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

2. 権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。但し、権利を付与された者が次の事由のいずれかに該当したときは、その後、新株引受権を行使することができない。

①取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

②取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になる等、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合。但し、当社に敵対する意図、又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

3. 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。この場合には、権利行使期間は、かかる相続が発生した日から開始され、かつ、1に定める行使の条件は適用されない。相続人によるその他の権利行使の条件は、4に定める権利付与契約による。

4. その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社使用人 9名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,644株
付与日	平成14年12月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成16年12月1日～平成20年11月30日

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権を割り当てられた者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

①取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

②取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になる等、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合。ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

2. 新株予約権を割り当てられた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記4の契約に定めるところによる。

3. 新株予約権を割り当てられた者は、割り当てられた新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

4. その他の権利行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を割り当てられた者との間で締結する契約に定めるところによる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名 当社使用人 105名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,909株
付与日	平成16年4月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権を割り当てられた者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

- ①取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。
 - ②取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になる等、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合。ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。
2. 新株予約権を割り当てられた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記4の契約に定めるところによる。
3. 新株予約権を割り当てられた者は、割り当てられた新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
4. その他の権利行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を割り当てられた者との間で締結した契約に定めるところによる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名 当社使用人 7名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,158株
付与日	平成16年12月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年12月1日～平成22年11月30日

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権を割り当てられた者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

- ①取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。
 - ②取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になる等、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合。ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。
2. 新株予約権を割り当てられた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記4の契約に定めるところによる。
3. 新株予約権を割り当てられた者は、割り当てられた新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
4. その他の権利行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を割り当てられた者との間で締結した契約に定めるところによる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社使用人 101名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,599株
付与日	平成17年8月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成19年8月1日～平成23年7月31日

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行することができる。ただし、新株予約権を割り当てられた者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

①取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

②取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になる等、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合。ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

2. 新株予約権を割り当てられた者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記4の契約に定めるところによる。

3. 新株予約権を割り当てられた者は、割り当てられた新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

4. その他の権利行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を割り当てられた者との間で締結した契約に定めるところによる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6名 当社使用人 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,180株
付与日	平成18年10月1日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年10月1日～平成24年9月30日

(注) 1. 新株予約権を割り当てられた者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行することができる。ただし、新株予約権を割り当てられた者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

①取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合。

②取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になる等、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合。ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

2. 新株予約権を割り当てられた者の相続人に関する権利行使の条件は、後記3の契約に定めるところによる。

3. その他の権利行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を割り当てられた者との間で締結する契約に定めるところによる。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社の事業は、CSデジタル多チャンネル放送に係るプラットフォームサービス及びその付随業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外営業収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため記載は省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 39,042円87銭 1株当たり中間純利益 598円36銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1 1株当たり中間純利益額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>中間純利益 1,288百万円 普通株主に帰属しない金額 -百万円 普通株式に係る中間純利益 1,288百万円 普通株式の期中平均株式数 2,152千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1,413株、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数8,310株)。 これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</p> <p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。 純資産の部の合計額 88,656百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 4,599百万円 (うち少数株主持分) 4,599百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額 84,056百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 2,152千株</p>	<p>1株当たり純資産額 39,516円11銭 1株当たり中間純利益 562円56銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1 1株当たり中間純利益額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>中間純利益 1,276百万円 普通株主に帰属しない金額 -百万円 普通株式に係る中間純利益 1,276百万円 普通株式の期中平均株式数 2,269千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権1,413株、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の数8,310個、会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の数1,180個)。 なお、平成19年4月2日、持株会社スカパーJSAT株式会社設立に伴い上記新株予約権は全て同社に承継されました。</p> <p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。 純資産の部の合計額 93,169百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 3,453百万円 (うち少数株主持分) 3,453百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額 89,715百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 2,270千株</p>	<p>1株当たり純資産額 38,753円99銭 1株当たり当期純損失 609円22銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。 算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり当期純損失額</p> <p>当期純損失 1,311百万円 普通株主に帰属しない金額 -百万円 普通株式に係る当期純損失 1,311百万円 普通株式の期中平均株式数 2,153千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権1,413株、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の数8,310個、会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の数1,180個)。</p> <p>2 1株当たり純資産額 純資産の部の合計額 87,340百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 3,691百万円 (うち新株予約権) 5百万円 (うち少数株主持分) 3,685百万円 普通株式に係る期末の純資産額 83,648百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 2,158千株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1 新株予約権の発行 当社は平成18年8月30日開催の取締役会において、会社法238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役及び執行役員にストックオプションとして発行する新株予約権について、下記のとおり決議しております。</p> <p>①新株予約権の割当日 平成18年10月1日</p> <p>②新株予約権の行使期間 自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日</p> <p>③新株予約権の総数 1,180個</p> <p>④新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式1,180株</p> <p>⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり70,256円 総額82,902,080円</p> <p>⑥新株予約権の払込金額 金銭の払込は要しない</p> <p>2 持株会社設立による経営統合の基本合意について 当社及びジェイサット株式会社(以下、JSATという)は、平成18年10月26日開催のそれぞれの取締役会による決議において、今後の共同株式移転計画の作成及び共同株式移転契約の締結、臨時株主総会の承認決議並びに関係官庁等の確認その他所要の手続きを経ることを前提として、株式移転により、両社の完全親会社となる持株会社、スカパー・JSAT株式会社(以下、持株会社という)を設立し、その傘下で経営統合(以下、本経営統合という)を行うことを決定し、同日、両社の間で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1)本経営統合の目的 相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。</p>		<p>1 スカパーJSAT株式会社の設立について 当社及びジェイサット株式会社(以下、JSATという)は、平成19年2月9日に開催のそれぞれの臨時株主総会での決議及び関係官庁等の確認を得て、当社及びJSATを完全子会社とする共同株式移転を行う方法で、平成19年4月2日に両社の完全親会社スカパーJSAT株式会社を設立いたしました。また、同日、スカパーJSAT株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。</p> <p>完全親会社の概要は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="922 842 1331 1641"> <tr> <td>商号</td> <td>スカパーJSAT株式会社 (英文名: SKY Perfect JSAT Corporation)</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 仁藤 雅夫</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>100億円</td> </tr> <tr> <td>主な事業</td> <td>・グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理、統括し、グループ全体経営を統括する。 ・グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。</td> </tr> <tr> <td>統合の目的</td> <td>相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。</td> </tr> <tr> <td>設立日</td> <td>平成19年4月2日</td> </tr> </table>	商号	スカパーJSAT株式会社 (英文名: SKY Perfect JSAT Corporation)	本店所在地	東京都千代田区	代表者	代表取締役社長 仁藤 雅夫	資本金	100億円	主な事業	・グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理、統括し、グループ全体経営を統括する。 ・グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。	統合の目的	相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。	設立日	平成19年4月2日
商号	スカパーJSAT株式会社 (英文名: SKY Perfect JSAT Corporation)															
本店所在地	東京都千代田区															
代表者	代表取締役社長 仁藤 雅夫															
資本金	100億円															
主な事業	・グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理、統括し、グループ全体経営を統括する。 ・グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。															
統合の目的	相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。															
設立日	平成19年4月2日															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(2) 本経営統合の概要</p> <p>① 本経営統合のスキーム</p> <p>当社及びJSATは、平成19年2月に開催予定のそれぞれの臨時株主総会及び関係官庁等の確認を前提に、当社及びJSATを完全子会社とする共同株式移転を行う方法で両社の完全親会社を設立することにより、平成19年4月2日を目処として、持株会社体制に移行し、両社の経営を統合することを予定しております。なお、今後、手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、共同株式移転による経営統合のスキームを変更することがあります。</p> <p>② 本経営統合のスケジュール</p> <p>平成19年1月初旬(予定) 共同株式移転計画の作成及び共同株式移転契約の締結(両社)</p> <p>平成19年2月初旬(予定) 株式移転承認に係る臨時株主総会(両社)</p> <p>平成19年3月27日(予定) 両社株式上場廃止日</p> <p>平成19年4月2日(予定) 持株会社設立登記日・持株会社株式上場日</p> <p>平成19年4月中旬(予定) 株券交付日(持株会社)</p> <p>なお、今後、手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更することがあります。</p> <p>② 株式移転比率</p> <p>株式移転に際して両社の株式に割り当てる持株会社の普通株式数の比率(株式移転比率)を、以下の通りと致します(以下「本株式移転比率」という)。</p> <table border="1" data-bbox="132 1514 483 1585"> <tr> <th>会社名</th> <th>当社</th> <th>JSAT</th> </tr> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>これにより、当社の普通株式1株に対し、持株会社の普通株式1株を、JSATの普通株式1株に対し、持株会社の普通株式4株を、それぞれ割り当てます。</p>	会社名	当社	JSAT	株式移転比率	1	4		<p>2 株式会社スカパー・マーケティングの事業の譲り受け及び同社の解散について</p> <p>当社は、平成19年3月28日開催の取締役会にて連結子会社である株式会社スカパー・マーケティング(以下、譲渡会社)の事業を譲り受ける方針を決定したことに続き、平成19年4月25日開催の取締役会において、譲渡会社が展開する事業の譲受につき事業譲渡契約書を締結することを決議いたしました。なお、譲渡会社は平成19年6月1日に当社への事業の全部を譲渡した後に、同月末に解散の予定です。</p> <p>① 譲り受けの内容</p> <table border="1" data-bbox="916 768 1337 1093"> <tr> <td>譲渡会社の名称</td> <td>株式会社スカパー・マーケティング</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける事業内容</td> <td>スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける理由</td> <td>当社とジェイサット株式会社との経営統合後のグループ再編のため</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける資産の額</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける負債の額</td> <td>-1百万円</td> </tr> </table> <p>② 譲受の日程</p> <table border="1" data-bbox="916 1126 1337 1249"> <tr> <td>平成19年4月25日</td> <td>当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年5月2日</td> <td>事業譲渡契約書の締結</td> </tr> <tr> <td>平成19年6月1日</td> <td>譲受の日</td> </tr> </table> <p>③ 譲渡会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="916 1283 1337 1619"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社スカパー・マーケティング</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成17年2月1日</td> </tr> <tr> <td>代表取締役</td> <td>奥永孝仁</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>当社51% ジェイサット株式会社49%</td> </tr> </table>	譲渡会社の名称	株式会社スカパー・マーケティング	譲り受ける事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業	譲り受ける理由	当社とジェイサット株式会社との経営統合後のグループ再編のため	譲り受ける資産の額	126百万円	譲り受ける負債の額	-1百万円	平成19年4月25日	当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議	平成19年5月2日	事業譲渡契約書の締結	平成19年6月1日	譲受の日	商号	株式会社スカパー・マーケティング	主な事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成17年2月1日	代表取締役	奥永孝仁	資本金	480百万円	株主	当社51% ジェイサット株式会社49%
	会社名	当社	JSAT																																			
	株式移転比率	1	4																																			
	譲渡会社の名称	株式会社スカパー・マーケティング																																				
	譲り受ける事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業																																				
	譲り受ける理由	当社とジェイサット株式会社との経営統合後のグループ再編のため																																				
	譲り受ける資産の額	126百万円																																				
	譲り受ける負債の額	-1百万円																																				
	平成19年4月25日	当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議																																				
	平成19年5月2日	事業譲渡契約書の締結																																				
平成19年6月1日	譲受の日																																					
商号	株式会社スカパー・マーケティング																																					
主な事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業																																					
本店所在地	東京都渋谷区																																					
設立年月日	平成17年2月1日																																					
代表取締役	奥永孝仁																																					
資本金	480百万円																																					
株主	当社51% ジェイサット株式会社49%																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																			
<p>本株式移転比率につきましては、当社はモルガン・スタンレー証券株式会社を、JSATはメリルリンチ日本証券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーにそれぞれ任命し、本株式移転比率に対する第三者機関としての評価を依頼しました。両ファイナンシャル・アドバイザーはそれぞれ市場株価分析、DCF（ディスカウントキャッシュフロー）分析等を用いて両社の企業・株式価値を算定し、その評価を踏まえ、両社が交渉・協議を行い決定致しました。</p> <p>但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p> <p>(3)JSAT（連結）の概要（平成18年3月末現在）</p>																																																					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="102 866 236 891">①商号</td> <td colspan="2" data-bbox="236 866 483 891">ジェイサット株式会社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 920 236 972">②事業概要</td> <td colspan="2" data-bbox="236 920 483 972">通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像関連サービス</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 981 236 1005">③設立年月日</td> <td colspan="2" data-bbox="236 981 483 1005">昭和60年2月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1014 236 1039">④本店所在地</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1014 483 1039">東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1048 236 1072">⑤代表者</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1048 483 1072">代表取締役社長 磯崎 澄</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1081 236 1106">⑥資本金</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1081 483 1106">53,769百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1115 236 1167">⑦発行済株式総数</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1115 483 1167">356,418株</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1176 236 1200">⑧株主資本</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1176 483 1200">82,888百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1209 236 1234">⑨総資産</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1209 483 1234">169,733百万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1243 236 1267">⑩決算期</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1243 483 1267">3月31日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1276 236 1301">⑪従業員数</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1276 483 1301">257名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1310 236 1361">⑫主要取引先</td> <td colspan="2" data-bbox="236 1310 483 1361">エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="102 1370 236 1939">⑬大株主及び持株比率</td> <td data-bbox="236 1370 336 1422">エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)</td> <td data-bbox="336 1370 483 1422">17.64%</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="236 1431 336 1574">みずほ信託退職給付信託（伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託）</td> <td data-bbox="336 1431 483 1574">13.99%</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="236 1583 336 1727">日本トラスティ・サービス信託銀行（(株)住友信託銀行再信託分・住友商事(株)退職給付信託口）</td> <td data-bbox="336 1583 483 1727">10.75%</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="236 1736 336 1879">日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井アセット信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）</td> <td data-bbox="336 1736 483 1879">9.40%</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="236 1888 336 1939">日本テレビ放送網(株)</td> <td data-bbox="336 1888 483 1939">6.31%</td> </tr> </tbody> </table>	①商号	ジェイサット株式会社		②事業概要	通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像関連サービス		③設立年月日	昭和60年2月		④本店所在地	東京都千代田区		⑤代表者	代表取締役社長 磯崎 澄		⑥資本金	53,769百万円		⑦発行済株式総数	356,418株		⑧株主資本	82,888百万円		⑨総資産	169,733百万円		⑩決算期	3月31日		⑪従業員数	257名		⑫主要取引先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)		⑬大株主及び持株比率	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	17.64%		みずほ信託退職給付信託（伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託）	13.99%		日本トラスティ・サービス信託銀行（(株)住友信託銀行再信託分・住友商事(株)退職給付信託口）	10.75%		日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井アセット信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）	9.40%		日本テレビ放送網(株)	6.31%		
①商号	ジェイサット株式会社																																																				
②事業概要	通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像関連サービス																																																				
③設立年月日	昭和60年2月																																																				
④本店所在地	東京都千代田区																																																				
⑤代表者	代表取締役社長 磯崎 澄																																																				
⑥資本金	53,769百万円																																																				
⑦発行済株式総数	356,418株																																																				
⑧株主資本	82,888百万円																																																				
⑨総資産	169,733百万円																																																				
⑩決算期	3月31日																																																				
⑪従業員数	257名																																																				
⑫主要取引先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)																																																				
⑬大株主及び持株比率	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	17.64%																																																			
	みずほ信託退職給付信託（伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託）	13.99%																																																			
	日本トラスティ・サービス信託銀行（(株)住友信託銀行再信託分・住友商事(株)退職給付信託口）	10.75%																																																			
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井アセット信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）	9.40%																																																			
	日本テレビ放送網(株)	6.31%																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
<p>(4) 持株会社の概要 (予定)</p> <p>① 商号 スカパー・JSAT株式会社 (英文名: SKY Perfect JSAT Corporation)</p> <p>② 事業内容 - グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理・統括し、グループ全体の経営を統括する。 - グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。</p> <p>③ 本店所在地 未定</p> <p>④ 取締役及び監査役候補者</p> <table border="1" data-bbox="102 835 489 1240"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>現職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役 会長</td> <td>秋山 政徳</td> <td>ジェイサット ㈱ 取締役 専務 執行役員</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長</td> <td>仁藤 雅夫</td> <td>㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 代表取締役社 長</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>住友 裕郎</td> <td>ジェイサット ㈱ 上級執行役員</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>平林 良司</td> <td>㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 常務取締役</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 資本金 未定</p> <p>⑥ 発行予定株式数 設立時発行予定株式数 普通株式3,696,037株</p> <p>⑦ 決算期 3月31日</p> <p>⑧ 会計監査人 監査法人トーマツ</p>	役職	氏名	現職	代表取締役 会長	秋山 政徳	ジェイサット ㈱ 取締役 専務 執行役員	代表取締役 社長	仁藤 雅夫	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 代表取締役社 長	取締役	住友 裕郎	ジェイサット ㈱ 上級執行役員	取締役	平林 良司	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 常務取締役		
役職	氏名	現職															
代表取締役 会長	秋山 政徳	ジェイサット ㈱ 取締役 専務 執行役員															
代表取締役 社長	仁藤 雅夫	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 代表取締役社 長															
取締役	住友 裕郎	ジェイサット ㈱ 上級執行役員															
取締役	平林 良司	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 常務取締役															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		21,011		5,039		14,936	
2 売掛金		6,910		7,699		6,987	
3 有価証券		12,197		30,972		20,691	
4 親会社株式		—		5,517		—	
5 番組勘定		5,890		4,076		5,322	
6 短期貸付金		—		2,997		—	
7 未収入金		701		1,066		986	
8 その他		2,804		2,980		5,173	
貸倒引当金		△467		△2,071		△754	
流動資産合計		49,047	43.2	58,277	50.3	53,342	45.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,644		1,247		1,527	
(2) 機械及び装置		8,826		9,849		10,220	
(3) 建設仮勘定		—		3,170		516	
(4) その他		1,657		336		382	
計		12,128		14,604		12,647	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		1,563		955		970	
(2) その他		10		8		9	
計		1,573		963		979	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		27,280		22,366		25,156	
(2) 関係会社株式		19,958		13,673		19,581	
(3) その他		3,803		8,598		6,055	
貸倒引当金		△150		△2,560		△750	
計		50,891		42,077		50,043	
固定資産合計		64,593	56.8	57,646	49.7	63,671	54.4
資産合計		113,641	100.0	115,924	100.0	117,013	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金		7,994		8,344		10,132	
2 未払費用		992		852		1,077	
3 未払法人税等		127		112		149	
4 視聴料預り金		9,075		9,080		8,915	
5 賞与引当金		206		234		219	
6 役員賞与引当金		9		4		—	
7 オフィス移転費用 引当金		—		221		240	
8 その他	※2	2,301		4,563		1,972	
流動負債合計		20,707	18.2	23,413	20.2	22,707	19.4
II 固定負債							
1 長期未払金		52		—		8	
2 退職給付引当金		697		728		743	
3 役員退職慰労引当金		6		6		6	
4 その他		1,106		927		1,053	
固定負債合計		1,862	1.7	1,662	1.4	1,811	1.6
負債合計		22,569	19.9	25,075	21.6	24,518	21.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		50,083	44.0	50,083	43.2	50,083	42.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		16,786		16,786		16,786	
(2) その他資本剰余金		27,208		24,840		27,135	
資本剰余金合計		43,995	38.7	41,626	35.9	43,922	37.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		11,305		2,484		10,529	
利益剰余金合計		11,305	9.9	2,484	2.2	10,529	9.0
4 自己株式		△10,282	△9.0	—	—	△9,797	△8.3
株主資本合計		95,102	83.6	94,195	81.3	94,737	81.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		△4,065	△3.5	△3,376	△2.9	△2,284	△2.0
2 繰延ヘッジ損益		34	0.0	29	0.0	36	0.0
評価・換算差額等 合計		△4,030	△3.5	△3,347	△2.9	△2,248	△2.0
III 新株予約権		—	—	—	—	5	0.0
純資産合計		91,071	80.1	90,848	78.4	92,494	79.0
負債純資産合計		113,641	100.0	115,924	100.0	117,013	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益										
1 プラットフォーム 事業収益		37,981	100.0	38,982	100.0	75,875	100.0			
II 営業費用										
1 プラットフォーム 事業費	※1	23,627		23,614		46,058				
2 販売費及び 一般管理費	※2	11,422	35,050	11,254	34,868	21,932	67,991			
営業利益			2,931	7.7	4,113	10.6	7,883	10.4		
III 営業外収益	※3		514	1.4	677	1.7	1,195	1.6		
IV 営業外費用	※4		207	0.6	61	0.2	22	0.0		
経常利益			3,237	8.5	4,728	12.1	9,056	11.9		
V 特別利益	※5		40	0.1	99	0.3	40	0.1		
VI 特別損失	※6		83	0.2	12,940	33.2	7,100	9.4		
税引前中間(当期) 純利益(税引前中間 純損失:△)			3,194	8.4	△8,111	△20.8	1,995	2.6		
法人税、住民税 及び事業税		4		△528		7				
法人税等調整額		—	4	0.0	△1,157	△1,686	△4.3	△425	△417	△0.6
中間(当期)純利益 (中間純損失:△)			3,189	8.4	△6,425	△16.5	2,413	3.2		

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	50,083	16,786	27,208	43,995
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				—
役員賞与(注)				—
中間純利益				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(百万円)	50,083	16,786	27,208	43,995

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,737	9,737	△10,282	93,534
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	△1,614	△1,614		△1,614
役員賞与(注)	△7	△7		△7
中間純利益	3,189	3,189		3,189
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,567	1,567	—	1,567
平成18年9月30日残高(百万円)	11,305	11,305	△10,282	95,102

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	5,574	—	5,574	99,109
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△1,614
役員賞与(注)			—	△7
中間純利益			—	3,189
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△9,639	34	△9,604	△9,604
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△9,639	34	△9,604	△8,037
平成18年9月30日残高(百万円)	△4,065	34	△4,030	91,071

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	50,083	16,786	27,135	43,922	10,529	10,529	△9,797	94,737	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当				—	△1,618	△1,618		△1,618	
中間純損失				—	△6,425	△6,425		△6,425	
自己株式の処分			△2,295	△2,295		—	9,797	7,502	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				—		—		—	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△2,295	△2,295	△8,044	△8,044	9,797	△542	
平成19年9月30日残高(百万円)	50,083	16,786	24,840	41,626	2,484	2,484	—	94,195	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△2,284	36	△2,248	5	92,494
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当			—		△1,618
中間純損失			—		△6,425
自己株式の処分			—		7,502
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△1,091	△6	△1,098	△5	△1,104
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,091	△6	△1,098	△5	△1,646
平成19年9月30日残高(百万円)	△3,376	29	△3,347	—	90,848

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	50,083	16,786	27,208	43,995	9,737	9,737	△10,282	93,534
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)				—	△1,614	△1,614		△1,614
役員賞与(注)				—	△7	△7		△7
当期純利益				—	2,413	2,413		2,413
自己株式の処分			△72	△72	—		484	411
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				—	—			—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△72	△72	791	791	484	1,202
平成19年3月31日残高(百万円)	50,083	16,786	27,135	43,922	10,529	10,529	△9,797	94,737

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,574	—	5,574	—	99,109
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△1,614
役員賞与(注)			—		△7
当期純利益			—		2,413
自己株式の処分			—		411
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△7,858	36	△7,822	5	△7,817
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△7,858	36	△7,822	5	△6,614
平成19年3月31日残高(百万円)	△2,284	36	△2,248	5	92,494

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によって おります。</p> <p>b. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>c. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定）に よっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 番組勘定 個別法による原価法によって おります。</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法によ っております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>c. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 番組勘定 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>c. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は、移動平均法により算定）に よっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 番組勘定 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物3年から18年、機械及び装置2年から6年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づいております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物3年から18年、機械及び装置2年から6年であります。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物3年から18年、機械及び装置2年から6年、車両運搬具5年、工具、器具及び備品2年から20年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、放送事業者が視聴者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社が料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、視聴者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当中間期負担分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ、9百万円減少しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(12年及び15年)により、翌事業年度から定額法で費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) オフィス移転費用引当金 平成19年9月に行ったオフィス移転に伴い発生する原状回復工事等の損失に備えるため、これに係る費用見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(11年、12年及び15年)により、翌事業年度から定額法で費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当期負担分を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) オフィス移転費用引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(11年、12年及び15年)により、翌事業年度から定額法で費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 為替予約によっております。 b. ヘッジ対象 外貨建予定取引であります。 (3) ヘッジ方針 内部規程である「資金運用規程」及び「資金運用取扱規則」に基づき、為替変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 基本的に、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ同一である場合は、有効性の評価を省略しております。それ以外のヘッジ取引につきましては、ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判断することとしております。	5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 同左 b. ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 同左 b. ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 当中間会計期間より当社はスカパーJSAT株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する企業会計基準適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、91,037百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は92,453百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(金融商品に係る会計基準)</p> <p>従来、組込デリバティブを区分して測定することができる複合金融商品は、組込デリバティブを区分して時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しておりましたが、当中間会計期間より「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号 平成18年3月30日)を適用し、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。これにより経常利益及び税引前中間純利益は3百万円増加しております。</p>		<p>(金融商品に係る会計基準)</p> <p>従来、組込デリバティブを区分して測定することができる複合金融商品は、組込デリバティブを区分して時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しておりましたが、当事業年度より「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号 平成18年3月30日)を適用し、全体の信用リスクが高くないと判断した複合金融商品の評価差額は、純資産の部に計上しております。これにより経常利益及び税引前純利益は7百万円増加しております。</p>
		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が5百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで、独立科目で掲記していた「子会社株式」、及び「その他」に含めていた関連会社株式は当中間会計期間より「関係会社株式」として表示しております。</p> <p>なお、前中間期末の「その他」に含まれる関連会社株式は15百万円、及び当中間期末の「関係会社株式」に含まれる「子会社株式」の金額は14,618百万円、関連会社株式の金額は5,339百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めていました「短期貸付金」は、重要性が増加したため、当中間会計期間において区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間会計期間における流動資産の「短期貸付金」の金額は150百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,219百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,592百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,967百万円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 —
3 偶発債務 (1) 保証債務 次の子会社のリース会社に対するリース債務について債務保証を行っております。 保証先 金額 株式会社オプティキャスト 806百万円 株式会社スカパー・マーケティング 2,357 計 3,163百万円 次の子会社の借入金残高に対して債務保証を行っております。 保証先 金額 株式会社ケーブルテレビ足立 470百万円 (2) 融資証明 子会社である株式会社オプティキャストの運転資金が不足した場合は、下記条件の範囲内で、全額融資を実行することを株式会社オプティキャストに対して証明しております。 融資上限額： 2,000百万円 有効期限： 平成15年11月28日から平成21年3月31日まで なお、貸出実行残高はありません。	3 偶発債務 (1) 保証債務 次の子会社のリース会社に対するリース債務について債務保証を行っております。 保証先 金額 株式会社オプティキャスト(注1) 1,167百万円 計 1,167百万円 (注1) 記載の金額は、債務保証総額であり、債務保証残高は573百万円です。 次の子会社の借入金残高に対して債務保証を行っております。 保証先 金額 株式会社ケーブルテレビ足立 404百万円	3 偶発債務 保証債務 次の子会社のリース会社に対するリース債務について債務保証を行っております。 保証先 金額 株式会社オプティキャスト(注1) 1,167百万円 株式会社スカパー・マーケティング(注2) 6,281 計 7,448百万円 (注1) 記載の金額は、債務保証総額であり、債務保証残高は689百万円です。 (注2) 記載の金額は、債務保証総額であり、債務保証残高は3,015百万円です。 次の子会社の借入金残高に対して債務保証を行っております。 保証先 金額 株式会社ケーブルテレビ足立 437百万円
4 貸出コミットメント契約 一部の子会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 4,700百万円 貸出実行残高 2,550 差引額 2,150百万円	4 貸出コミットメント契約 一部の子会社との間で貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 2,330百万円 貸出実行残高 2,290百万円 差引額 40百万円	4

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 プラットフォーム事業費の明細 人件費 394百万円 外注費 9,928 通信運搬費 2,649 番組購入費 5,845 ICカード購入費 170 賃借料 336 リース料 920 減価償却費 1,290 その他 2,091	※1 プラットフォーム事業費の明細 人件費 503百万円 外注費 10,155 通信運搬費 2,535 番組購入費 7,108 ICカード購入費 134 賃借料 342 リース料 889 減価償却費 1,311 その他 633	※1 プラットフォーム事業費の明細書の要約 人件費 725百万円 外注費 20,344 通信運搬費 5,014 番組購入費 11,863 ICカード購入費 354 賃借料 670 リース料 1,829 減価償却費 2,651 その他 2,604
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 役員報酬 110百万円 給与・諸手当 367 賞与 92 退職給付費用 23 代理店手数料 2,153 広告宣伝費 2,444 販売促進費 2,823 貸倒引当金繰入額 173 減価償却費 90	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 役員報酬 49百万円 給与・諸手当 471 賞与 114 退職給付費用 19 代理店手数料 2,096 広告宣伝費 2,262 販売促進費 1,747 貸倒引当金繰入額 182 減価償却費 106	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 役員報酬 200百万円 給与・諸手当 799 賞与 192 退職給付費用 54 代理店手数料 4,239 広告宣伝費 5,142 販売促進費 4,337 貸倒引当金繰入額 381 減価償却費 215 業務委託料 2,541 通信・運搬費 374
※3 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 18百万円 有価証券利息 326 事業継承収益金 57 受取配当 62	※3 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 57百万円 有価証券利息 349 販売促進協力費 186 受取配当 62	※3 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 58百万円 有価証券利息 651 販売促進協力費 244 受取配当 86
※4 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2百万円 関係会社貸倒引当金繰入額 199	※4 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1百万円 為替差損 55	※4 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4百万円
※5 特別利益のうち主要なもの 前期研究開発費修正益 30百万円 前期マーケティング費修正益 10	※5 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 87百万円	※5 特別利益のうち主要なもの 前期研究開発費修正益 30百万円 前期マーケティング費修正益 10
前期に計上した研究開発費用及びマーケティング費用の一部について、当該費用に係る納品物の納品日は前期中であったものの、検収完了時期については当期とすべきであることが判明し、当該費用の計上年度を修正すべき事由が発生したため、これを修正したものです。		前期に計上した研究開発費用及びマーケティング費用の一部について、当該費用に係る納品物の納品日は前期中であったものの、検収完了時期については当期とすべきであることが判明し、当該費用の計上年度を修正すべき事由が発生したため、これを修正したものです。
※6 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 82百万円	※6 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式評価損 6,280百万円 貸倒引当金繰入 3,815 投資有価証券評価損 2,395 オフィス移転費用引当金繰入額 251 固定資産除却損 196	※6 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 4,110百万円 貸倒引当金繰入 992 関係会社株式評価損 984 固定資産除却損 369 減損損失 259 オフィス移転費用引当金繰入額 240
7 減価償却実施額 有形固定資産 1,131百万円 無形固定資産 249	7 減価償却実施額 有形固定資産 1,236百万円 無形固定資産 185	7 減価償却実施額 有形固定資産 2,370百万円 無形固定資産 505

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	117,441	—	—	117,441

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	111,909	—	111,909	—

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

スカパーJSAT株式会社への株式移転による減少 111,909株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	117,441	—	5,532	111,909

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社eTENとの株式交換による減少 5,532株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8,555</td> <td style="text-align: right;">5,181</td> <td style="text-align: right;">3,373</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,622</td> <td style="text-align: right;">1,205</td> <td style="text-align: right;">417</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,531</td> <td style="text-align: right;">363</td> <td style="text-align: right;">1,167</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,708</td> <td style="text-align: right;">6,750</td> <td style="text-align: right;">4,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,116百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,021</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,137百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,101百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">984百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	8,555	5,181	3,373	ソフトウェア	1,622	1,205	417	その他有形固定資産	1,531	363	1,167	合計	11,708	6,750	4,958	1年内	2,116百万円	1年超	3,021	合計	5,137百万円	支払リース料	1,101百万円	減価償却費相当額	984百万円	支払利息相当額	96百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8,329</td> <td style="text-align: right;">6,247</td> <td style="text-align: right;">2,082</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,546</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,989</td> <td style="text-align: right;">1,268</td> <td style="text-align: right;">2,721</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,865</td> <td style="text-align: right;">8,910</td> <td style="text-align: right;">4,955</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,267百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,784</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,052百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,393百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,266百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	8,329	6,247	2,082	ソフトウェア	1,546	1,394	152	その他有形固定資産	3,989	1,268	2,721	合計	13,865	8,910	4,955	1年内	3,267百万円	1年超	1,784	合計	5,052百万円	支払リース料	1,393百万円	減価償却費相当額	1,266百万円	支払利息相当額	76百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">8,518</td> <td style="text-align: right;">5,802</td> <td style="text-align: right;">2,715</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,511</td> <td style="text-align: right;">661</td> <td style="text-align: right;">1,849</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,546</td> <td style="text-align: right;">1,265</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,576</td> <td style="text-align: right;">7,730</td> <td style="text-align: right;">4,846</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,380百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,007百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,328百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,082百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	8,518	5,802	2,715	工具器具及び備品	2,511	661	1,849	ソフトウェア	1,546	1,265	281	合計	12,576	7,730	4,846	1年内	2,380百万円	1年超	2,626	合計	5,007百万円	支払リース料	2,328百万円	減価償却費相当額	2,082百万円	支払利息相当額	193百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械及び装置	8,555	5,181	3,373																																																																																															
ソフトウェア	1,622	1,205	417																																																																																															
その他有形固定資産	1,531	363	1,167																																																																																															
合計	11,708	6,750	4,958																																																																																															
1年内	2,116百万円																																																																																																	
1年超	3,021																																																																																																	
合計	5,137百万円																																																																																																	
支払リース料	1,101百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	984百万円																																																																																																	
支払利息相当額	96百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械及び装置	8,329	6,247	2,082																																																																																															
ソフトウェア	1,546	1,394	152																																																																																															
その他有形固定資産	3,989	1,268	2,721																																																																																															
合計	13,865	8,910	4,955																																																																																															
1年内	3,267百万円																																																																																																	
1年超	1,784																																																																																																	
合計	5,052百万円																																																																																																	
支払リース料	1,393百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	1,266百万円																																																																																																	
支払利息相当額	76百万円																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																															
機械及び装置	8,518	5,802	2,715																																																																																															
工具器具及び備品	2,511	661	1,849																																																																																															
ソフトウェア	1,546	1,265	281																																																																																															
合計	12,576	7,730	4,846																																																																																															
1年内	2,380百万円																																																																																																	
1年超	2,626																																																																																																	
合計	5,007百万円																																																																																																	
支払リース料	2,328百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	2,082百万円																																																																																																	
支払利息相当額	193百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 42,301円54銭</p> <p>1株当たり中間純利益 1,481円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1 1株当たり中間純利益額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>中間純利益 3,189百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る中間純利益 3,189百万円 普通株式の期中平均株式数 2,152千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権（旧商法280条ノ19の規定に基づく新株予約権1,413株、平成13年改正旧商法280条ノ20及び平成13年改正旧商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数8,310株）。 これらの詳細は、「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。</p> <p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>純資産の部の合計額 91,071百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額 91,071百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 2,152千株</p>	<p>1株当たり純資産額 40,014円85銭</p> <p>1株当たり中間純損失 2,831円07銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1 1株当たり中間純損失額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>中間純損失 6,425百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る中間純損失 6,425百万円 普通株式の期中平均株式数 2,269千株</p> <p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>純資産の部の合計額 90,848百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円 普通株式に係る中間期末の純資産額 90,848百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 2,270千株</p>	<p>1株当たり純資産額 42,849円66銭</p> <p>1株当たり当期純利益1,120円84銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,120円83銭</p> <p>1 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>当期純利益 2,413百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る当期純利益 2,413百万円 普通株式の期中平均株式数 2,153千株 当期純利益調整額 一百万円 普通株式増加数 0千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権1,413株、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数8,310株）。</p> <p>2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。</p> <p>純資産の部の合計額 92,494百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 5百万円 （うち新株予約権） 5百万円 普通株式に係る期末の純資産額 92,489百万円 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 2,158千株</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>1 新株予約権の発行</p> <p>当社は平成18年8月30日開催の取締役会において、会社法238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役及び執行役員にストックオプションとして発行する新株予約権について、下記のとおりで決議しております。</p> <p>①新株予約権の割当日 平成18年10月1日</p> <p>②新株予約権の行使期間 自 平成20年10月1日 至 平成24年9月30日</p> <p>③新株予約権の総数 1,180個</p> <p>④新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式1,180株</p> <p>⑤新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株当たり70,256円 総額82,902,080円</p> <p>⑥新株予約権の払込金額 金銭の払込は要しない</p> <p>2 持株会社設立による経営統合の基本合意について</p> <p>当社及びジェイサット株式会社(以下、JSATという)は、平成18年10月26日開催のそれぞれの取締役会による決議において、今後の共同株式移転計画の作成及び共同株式移転契約の締結、臨時株主総会の承認決議並びに関係官庁等の確認その他所要の手続きを経ることを前提として、株式移転により、両社の完全親会社となる持株会社、スカパー・JSAT株式会社(以下、持株会社という)を設立し、その傘下で経営統合(以下、本経営統合という)を行うことを決定し、同日、両社の間で基本合意書を締結いたしました。</p> <p>(1)本経営統合の目的</p> <p>相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。</p>		<p>1. スカパーJSAT株式会社の設立について</p> <p>当社及びジェイサット株式会社(以下、JSATという)は、平成19年2月9日に開催のそれぞれの臨時株主総会での決議及び関係官庁等の確認を得て、当社及びJSATを完全子会社とする共同株式移転を行う方法で、平成19年4月2日に両社の完全親会社スカパーJSAT株式会社を設立いたしました。また、同日、スカパーJSAT株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。</p> <p>完全親会社の概要は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="906 770 1361 1496"> <tr> <td data-bbox="906 770 1043 853">商号</td> <td data-bbox="1043 770 1361 853">スカパーJSAT株式会社 (英文名： SKY Perfect JSAT Corporation)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="906 853 1043 882">本店所在地</td> <td data-bbox="1043 853 1361 882">東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="906 882 1043 911">代表者</td> <td data-bbox="1043 882 1361 911">代表取締役社長 仁藤 雅夫</td> </tr> <tr> <td data-bbox="906 911 1043 940">資本金</td> <td data-bbox="1043 911 1361 940">100億円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="906 940 1043 1218">主な事業</td> <td data-bbox="1043 940 1361 1218"> <ul style="list-style-type: none"> ・グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理、統括し、グループ全体経営を統括する。 ・グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="906 1218 1043 1471">統合の目的</td> <td data-bbox="1043 1218 1361 1471">相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="906 1471 1043 1496">設立日</td> <td data-bbox="1043 1471 1361 1496">平成19年4月2日</td> </tr> </table>	商号	スカパーJSAT株式会社 (英文名： SKY Perfect JSAT Corporation)	本店所在地	東京都千代田区	代表者	代表取締役社長 仁藤 雅夫	資本金	100億円	主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理、統括し、グループ全体経営を統括する。 ・グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。 	統合の目的	相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。	設立日	平成19年4月2日
商号	スカパーJSAT株式会社 (英文名： SKY Perfect JSAT Corporation)															
本店所在地	東京都千代田区															
代表者	代表取締役社長 仁藤 雅夫															
資本金	100億円															
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理、統括し、グループ全体経営を統括する。 ・グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。 															
統合の目的	相互の尊重と対等な精神のもとに両社の経営資源を統合し、シナジー効果の発現により、日本における有料多チャンネル放送の更なる市場拡大を図るとともに、通信・放送の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営の効率化を通じて企業価値を最大限に高めることを目的とします。															
設立日	平成19年4月2日															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(2) 本経営統合の概要</p> <p>① 本経営統合のスキーム</p> <p>当社及びJSATは、平成19年2月に開催予定のそれぞれの臨時株主総会及び関係官庁等の確認を前提に、当社及びJSATを完全子会社とする共同株式移転を行う方法で両社の完全親会社を設立することにより、平成19年4月2日を目処として、持株会社体制に移行し、両社の経営を統合することを予定しております。なお、今後、手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、共同株式移転による経営統合のスキームを変更することがあります。</p> <p>② 本経営統合のスケジュール</p> <p>平成19年1月初旬(予定) 共同株式移転計画の作成及び共同株式移転契約の締結(両社)</p> <p>平成19年2月初旬(予定) 株式移転承認に係る臨時株主総会(両社)</p> <p>平成19年3月27日(予定) 両社株式上場廃止日</p> <p>平成19年4月2日(予定) 持株会社設立登記日・持株会社株式上場日</p> <p>平成19年4月中旬(予定) 株券交付日(持株会社)</p> <p>なお、今後、手続を進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更することがあります。</p> <p>② 株式移転比率</p> <p>株式移転に際して両社の株式に割り当てる持株会社の普通株式数の比率(株式移転比率)を、以下の通りと致します(以下「本株式移転比率」という)。</p> <table border="1" data-bbox="132 1514 483 1585"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>当社</th> <th>JSAT</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>これにより、当社の普通株式1株に対し、持株会社の普通株式1株を、JSATの普通株式1株に対し、持株会社の普通株式4株を、それぞれ割り当てます。</p>	会社名	当社	JSAT	株式移転比率	1	4		<p>2. 株式会社スカパー・モバイルの事業の譲り受けについて</p> <p>当社は、平成19年3月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社スカパー・モバイル(以下、譲渡会社)が展開する事業の譲受につき事業譲渡契約書を締結することを決議し、平成19年5月1日に事業を譲り受けました。</p> <p>① 譲り受けの内容</p> <table border="1" data-bbox="916 577 1337 913"> <tr> <td>譲渡会社の名称</td> <td>株式会社スカパー・モバイル</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける事業内容</td> <td>モバイル端末へのコンテンツ配信事業、モバイル端末を利用した広告・プロモーション事業や決済処理事業</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける理由</td> <td>コンテンツ配信事業をより多角的に展開するため</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける資産の額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける負債の額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>② 譲受の日程</p> <table border="1" data-bbox="916 949 1337 1079"> <tr> <td>平成19年3月28日</td> <td>当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年3月29日</td> <td>事業譲渡契約書の締結</td> </tr> <tr> <td>平成19年5月1日</td> <td>譲受の日</td> </tr> </table> <p>③ 譲渡会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="916 1115 1337 1527"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社スカパー・モバイル</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>モバイル端末へのコンテンツ配信事業、モバイル端末を利用した広告・プロモーション事業や決済処理事業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成17年6月1日</td> </tr> <tr> <td>代表取締役</td> <td>山浦 修平</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>当社51% 株式会社ACCESS34% 株式会社Jストリーム10% 株式会社ナノ・メディア5%</td> </tr> </table>	譲渡会社の名称	株式会社スカパー・モバイル	譲り受ける事業内容	モバイル端末へのコンテンツ配信事業、モバイル端末を利用した広告・プロモーション事業や決済処理事業	譲り受ける理由	コンテンツ配信事業をより多角的に展開するため	譲り受ける資産の額	30百万円	譲り受ける負債の額	1百万円	平成19年3月28日	当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議	平成19年3月29日	事業譲渡契約書の締結	平成19年5月1日	譲受の日	商号	株式会社スカパー・モバイル	主な事業内容	モバイル端末へのコンテンツ配信事業、モバイル端末を利用した広告・プロモーション事業や決済処理事業	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成17年6月1日	代表取締役	山浦 修平	資本金	480百万円	株主	当社51% 株式会社ACCESS34% 株式会社Jストリーム10% 株式会社ナノ・メディア5%
会社名	当社	JSAT																																				
株式移転比率	1	4																																				
譲渡会社の名称	株式会社スカパー・モバイル																																					
譲り受ける事業内容	モバイル端末へのコンテンツ配信事業、モバイル端末を利用した広告・プロモーション事業や決済処理事業																																					
譲り受ける理由	コンテンツ配信事業をより多角的に展開するため																																					
譲り受ける資産の額	30百万円																																					
譲り受ける負債の額	1百万円																																					
平成19年3月28日	当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議																																					
平成19年3月29日	事業譲渡契約書の締結																																					
平成19年5月1日	譲受の日																																					
商号	株式会社スカパー・モバイル																																					
主な事業内容	モバイル端末へのコンテンツ配信事業、モバイル端末を利用した広告・プロモーション事業や決済処理事業																																					
本店所在地	東京都渋谷区																																					
設立年月日	平成17年6月1日																																					
代表取締役	山浦 修平																																					
資本金	480百万円																																					
株主	当社51% 株式会社ACCESS34% 株式会社Jストリーム10% 株式会社ナノ・メディア5%																																					

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																													
<p>本株式移転比率につきましては、当社はモルガン・スタンレー証券株式会社を、JSATはメリルリンチ日本証券株式会社をファイナンシャル・アドバイザーにそれぞれ任命し、本株式移転比率に対する第三者機関としての評価を依頼しました。両ファイナンシャル・アドバイザーはそれぞれ市場株価分析、DCF（ディスカウントキャッシュフロー）分析等を用いて両社の企業・株式価値を算定し、その評価を踏まえ、両社が交渉・協議を行い決定致しました。</p> <p>但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。</p> <p>(3)JSAT（連結）の概要（平成18年3月末現在）</p>		<p>3. 株式会社スカパー・マーケティングの事業の譲り受け及び同社の解散について</p> <p>当社は、平成19年3月28日開催の取締役会にて連結子会社である株式会社スカパー・マーケティング（以下、譲渡会社）の事業を譲り受ける方針を決定したことに続き、平成19年4月25日開催の取締役会において、譲渡会社が展開する事業の譲受につき事業譲渡契約書を締結することを決議いたしました。</p> <p>なお、譲渡会社は平成19年6月1日に当社への事業の全部を譲渡した後、同月末に解散の予定です。</p> <p>①譲り受けの内容</p>																																																																													
<table border="1" data-bbox="102 862 486 1968"> <tr> <td>①商号</td> <td colspan="2">ジェイサット株式会社</td> </tr> <tr> <td>②事業概要</td> <td colspan="2">通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像関連サービス</td> </tr> <tr> <td>③設立年月日</td> <td colspan="2">昭和60年2月</td> </tr> <tr> <td>④本店所在地</td> <td colspan="2">東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>⑤代表者</td> <td colspan="2">代表取締役社長 磯崎 澄</td> </tr> <tr> <td>⑥資本金</td> <td colspan="2">53,769百万円</td> </tr> <tr> <td>⑦発行済株式総数</td> <td colspan="2">356,418株</td> </tr> <tr> <td>⑧株主資本</td> <td colspan="2">82,888百万円</td> </tr> <tr> <td>⑨総資産</td> <td colspan="2">169,733百万円</td> </tr> <tr> <td>⑩決算期</td> <td colspan="2">3月31日</td> </tr> <tr> <td>⑪従業員数</td> <td colspan="2">257名</td> </tr> <tr> <td>⑫主要取引先</td> <td colspan="2">エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">⑬大株主及び持株比率</td> <td>エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)</td> <td>17.64%</td> </tr> <tr> <td>みずほ信託退職給付信託（伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託）</td> <td>13.99%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行（(株)住友信託銀行再信託分・住友商事(株)退職給付信託口）</td> <td>10.75%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井アセット信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）</td> <td>9.40%</td> </tr> <tr> <td>日本テレビ放送網(株)</td> <td>6.31%</td> </tr> </table>	①商号	ジェイサット株式会社		②事業概要	通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像関連サービス		③設立年月日	昭和60年2月		④本店所在地	東京都千代田区		⑤代表者	代表取締役社長 磯崎 澄		⑥資本金	53,769百万円		⑦発行済株式総数	356,418株		⑧株主資本	82,888百万円		⑨総資産	169,733百万円		⑩決算期	3月31日		⑪従業員数	257名		⑫主要取引先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)		⑬大株主及び持株比率	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	17.64%	みずほ信託退職給付信託（伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託）	13.99%	日本トラスティ・サービス信託銀行（(株)住友信託銀行再信託分・住友商事(株)退職給付信託口）	10.75%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井アセット信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）	9.40%	日本テレビ放送網(株)	6.31%		<table border="1" data-bbox="916 622 1337 958"> <tr> <td>譲渡会社の名称</td> <td>株式会社スカパー・マーケティング</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける事業内容</td> <td>スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける理由</td> <td>当社とジェイサット株式会社との経営統合後のグループ再編のため</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける資産の額</td> <td>126百万円</td> </tr> <tr> <td>譲り受ける負債の額</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p>②譲受の日程</p> <table border="1" data-bbox="916 992 1337 1144"> <tr> <td>平成19年4月25日</td> <td>当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議</td> </tr> <tr> <td>平成19年5月2日</td> <td>事業譲渡契約書の締結</td> </tr> <tr> <td>平成19年6月1日</td> <td>譲受の日</td> </tr> </table> <p>③譲渡会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="916 1178 1337 1514"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社スカパー・マーケティング</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成17年2月1日</td> </tr> <tr> <td>代表取締役</td> <td>奥永 孝仁</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>株主</td> <td>当社51% ジェイサット株式会社49%</td> </tr> </table>	譲渡会社の名称	株式会社スカパー・マーケティング	譲り受ける事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業	譲り受ける理由	当社とジェイサット株式会社との経営統合後のグループ再編のため	譲り受ける資産の額	126百万円	譲り受ける負債の額	-百万円	平成19年4月25日	当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議	平成19年5月2日	事業譲渡契約書の締結	平成19年6月1日	譲受の日	商号	株式会社スカパー・マーケティング	主な事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業	本店所在地	東京都渋谷区	設立年月日	平成17年2月1日	代表取締役	奥永 孝仁	資本金	480百万円	株主	当社51% ジェイサット株式会社49%
①商号	ジェイサット株式会社																																																																														
②事業概要	通信衛星によるネットワーク関連サービス及び映像関連サービス																																																																														
③設立年月日	昭和60年2月																																																																														
④本店所在地	東京都千代田区																																																																														
⑤代表者	代表取締役社長 磯崎 澄																																																																														
⑥資本金	53,769百万円																																																																														
⑦発行済株式総数	356,418株																																																																														
⑧株主資本	82,888百万円																																																																														
⑨総資産	169,733百万円																																																																														
⑩決算期	3月31日																																																																														
⑪従業員数	257名																																																																														
⑫主要取引先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)																																																																														
⑬大株主及び持株比率	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	17.64%																																																																													
	みずほ信託退職給付信託（伊藤忠商事口再信託受託者資産管理サービス信託）	13.99%																																																																													
	日本トラスティ・サービス信託銀行（(株)住友信託銀行再信託分・住友商事(株)退職給付信託口）	10.75%																																																																													
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（三井アセット信託銀行再信託分・三井物産(株)退職給付信託口）	9.40%																																																																													
	日本テレビ放送網(株)	6.31%																																																																													
譲渡会社の名称	株式会社スカパー・マーケティング																																																																														
譲り受ける事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業																																																																														
譲り受ける理由	当社とジェイサット株式会社との経営統合後のグループ再編のため																																																																														
譲り受ける資産の額	126百万円																																																																														
譲り受ける負債の額	-百万円																																																																														
平成19年4月25日	当社取締役会による事業譲渡契約書締結の決議																																																																														
平成19年5月2日	事業譲渡契約書の締結																																																																														
平成19年6月1日	譲受の日																																																																														
商号	株式会社スカパー・マーケティング																																																																														
主な事業内容	スカパー！及びスカパー！光の受信機のレンタル及び直販事業																																																																														
本店所在地	東京都渋谷区																																																																														
設立年月日	平成17年2月1日																																																																														
代表取締役	奥永 孝仁																																																																														
資本金	480百万円																																																																														
株主	当社51% ジェイサット株式会社49%																																																																														

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
<p>(4) 持株会社の概要 (予定)</p> <p>① 商号 スカパー・JSAT株式会社 (英文名: SKY Perfect JSAT Corporation)</p> <p>② 事業内容 - グループの全体最適を図るための企画、運営、管理等を行い、各社の権限と責任を明確にしたうえで、業務執行を管理・統括し、グループ全体の経営を統括する。 - グループの経営資源を有効活用し、利益成長を促進させるとともに統合効果を早期に実現させる視点からグループ経営戦略を策定し、これを実行する。</p> <p>③ 本店所在地 未定</p> <p>④ 取締役及び監査役候補者</p> <table border="1" data-bbox="102 835 489 1240"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>現職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役 会長</td> <td>秋山 政徳</td> <td>ジェイサット ㈱ 取締役 専務 執行役員</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 社長</td> <td>仁藤 雅夫</td> <td>㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 代表取締役社 長</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>住友 裕郎</td> <td>ジェイサット ㈱ 上級執行役員</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>平林 良司</td> <td>㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 常務取締役</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 資本金 未定</p> <p>⑥ 発行予定株式数 設立時発行予定株式数 普通株式3,696,037株</p> <p>⑦ 決算期 3月31日</p> <p>⑧ 会計監査人 監査法人トーマツ</p>	役職	氏名	現職	代表取締役 会長	秋山 政徳	ジェイサット ㈱ 取締役 専務 執行役員	代表取締役 社長	仁藤 雅夫	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 代表取締役社 長	取締役	住友 裕郎	ジェイサット ㈱ 上級執行役員	取締役	平林 良司	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 常務取締役		
役職	氏名	現職															
代表取締役 会長	秋山 政徳	ジェイサット ㈱ 取締役 専務 執行役員															
代表取締役 社長	仁藤 雅夫	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 代表取締役社 長															
取締役	住友 裕郎	ジェイサット ㈱ 上級執行役員															
取締役	平林 良司	㈱スカイパーフ ェクト・コミュ ニケーション ズ 常務取締役															

(2) 【その他】

平成19年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,270百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・1,000円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年11月20日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第13期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第11期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成19年6月27日関東財務局長に提出

事業年度 第12期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成19年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 スカイパーフェクト・
コミュニケーションズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 観 恒 平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及びジェイサット株式会社は、平成18年10月26日開催のそれぞれの取締役会による決議において、両社の完全親会社となる持株会社を設立し、その傘下で経営統合を行うことを決定し、同日、両社の間で基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 スカイパーフェクト・
コミュニケーションズ

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布 施 伸 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 スカイパーフェクト・
コミュニケーションズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 観 恒 平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及びジェイサット株式会社は、平成18年10月26日開催のそれぞれの取締役会による決議において、両社の完全親会社となる持株会社を設立し、その傘下で経営統合を行うことを決定し、同日、両社の間で基本合意書を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 スカイパーフェクト・
コミュニケーションズ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 布 施 伸 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上